

---

## 令和5年度第4回岩手県公共事業評価専門委員会

日 時 令和5年9月4日（月） 9：30～12：00

場 所 エスポワールいわて 3階 特別ホール

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 挨拶

小笠原専門委員長

#### 3 議 事

##### （1）公共事業の再評価について<継続審議>

- ・経営体育成基盤整備事業 星山・犬吠森地区（紫波町）
- ・地域連携道路整備事業（地域密着型） 主要地方道花巻北上線 黒岩（北上市）
- ・治水施設整備事業 一級河川和賀川 大野・内ノ沢～若畑（西和賀町）

##### （2）公共事業の事後評価結果の報告について

- ・畑地帯総合整備事業 東奥中山地区（一戸町）
- ・道路環境改善事業（交通安全施設整備）一般県道藤沢大籠線 保呂羽（一関市）

##### （3）公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

#### 4 閉 会

## 岩手県公共事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
石 川 奈 緒	岩手大学理工学部 准教授	土木環境	
伊 藤 幸 男	岩手大学農学部 准教授	林政学	
小笠原 敏 記	岩手大学理工学部 教授	海岸工学	専門委員長
清 水 真 弘	清水真弘事務所 公認会計士・税理士	企業会計	
谷 本 真 佑	岩手大学理工学部 助教	交通工学	
武 藤 由 子	岩手大学農学部 准教授	農業土木	副専門委員長

(敬称略)

令和5年度第4回岩手県公共事業評価専門委員会  
配付資料一覧

資料 No. 1 令和5年度公共事業評価地区 位置図（再評価・事後評価）

資料 No. 2 令和5年度公共事業評価専門委員会の審議概要

資料 No. 3 令和5年度公共事業再評価 継続審議資料

- ・経営体育成基盤整備事業 星山・犬吠森地区（紫波町）
- ・地域連携道路整備事業（地域密着型） 主要地方道花巻北上線 黒岩（北上市）
- ・治水施設整備事業 一級河川和賀川 大野・内ノ沢～若畑（西和賀町）

資料 No. 4 令和5年度公共事業事後評価調書及び説明資料

- ・畑地帯総合整備事業 東奥中山地区（一戸町）
- ・道路環境改善事業（交通安全施設整備）一般県道藤沢大籠線 保呂羽（一関市）

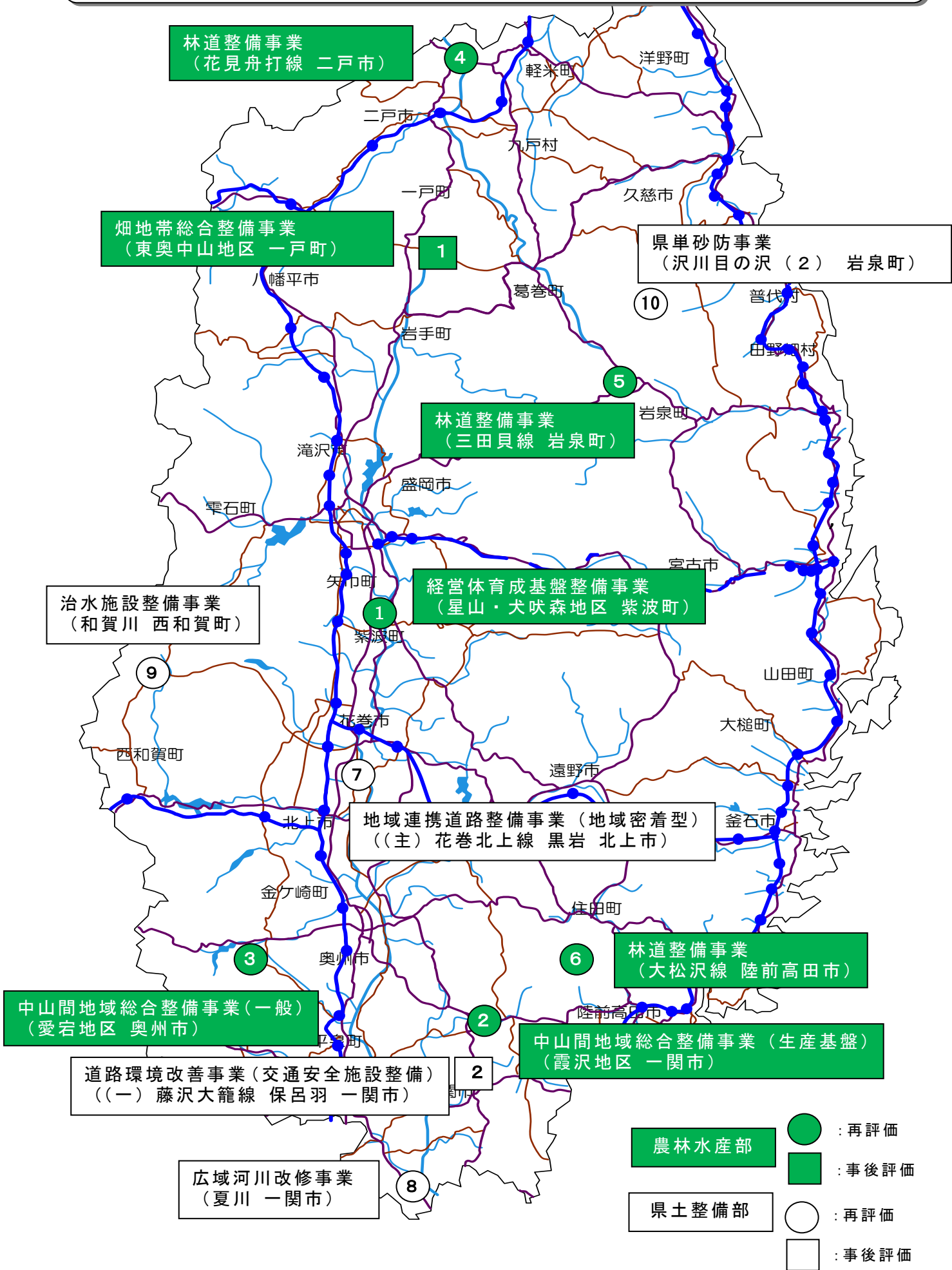
資料 No. 5 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

参考資料 公共事業の再評価に係る答申書（案）及び審議結果報告（案）について





# 令和5年度公共事業評価地区 位置図（再評価・事後評価）





## 令和5年度公共事業評価専門委員会の審議概要

## 1 審議状況

全地区諮問 令和5年6月12日 第1回公共事業評価専門委員会

継続審議 令和5年7月14日 第2回公共事業評価専門委員会

現地調査 令和5年8月1日 第3回公共事業評価専門委員会（花巻北上線黒岩、和賀川）

## 2 主な質疑等の概要など

## (1) 経営体育成基盤整備事業 星山・犬吠森地区（紫波町）

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応（回答）
① <u>第1回専門委員会</u> 農地集積率について、当初計画時点の目標値はあるか。	【農村建設課】 農地集積率の目標値は、80%以上としていた。
② <u>第1回専門委員会</u> 詳細調査の結果、揚水機の改修が必要となったとのことだが、全県的に古い揚水機が多いと思われるが、当初計画時点では改修を見込んでいなかったということか。	【農村建設課】 揚水機場の改修のみ当初から計画していたところ。吸水槽等の構造物については、既設利用出来るものと見込んでいたが、詳細調査の結果、全面改修が必要であることが判明した。事前調査の段階では、水門が壊れていて構造物内が冠水状態だったため、十分に調査出来なかったものである。
③ <u>第1回専門委員会</u> 揚水機の改修の詳細について、説明して欲しい。	【農村建設課】 <u>第2回専門委員会にて説明</u> 彦部第1揚水機場の改修状況について、資料に基づき説明。
④ <u>第2回専門委員会</u> 吸水槽を既設利用する予定だったとのことだが、この吸水槽は、いつ造られたものか。	【農村建設課】 吸水槽を含む揚水機場の築造時期は、昭和39年頃である。
⑤ <u>第2回専門委員会</u> スライド9枚目の事業計画の変更内容の有無及び内容について、用地買収補償費の項目の増減内訳の「工法変更」とは、工法変更に関わる用地買収の費用という理解で良いか。	【農村建設課】 この用地買収補償費の増額は、揚水機場ではなく、区画整理の工法変更に伴い新たに追加された電柱移転や水道の移設補償費のことである。揚水機場の用地買収費については、当初計画から変わっていない。
⑥ <u>第2回専門委員会</u> 農地集積率について、平成25年時点の68.6%、それに対する目標値の80.0%、そして、令和4年度末時点の86.6%の算出過程について、説明して欲しい。	【農村建設課】 <u>今回説明（資料No.3参照）。</u>

(2) 中山間地域総合整備事業（生産基盤） 霞沢地区（一関市）

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応（回答）
① <b>第1回専門委員会</b> 事業に関する評価指標の耕作放棄地率が事業着手時（H25）の5.6%から今回0.2%に下がった要因は。	<b>【農村建設課】</b> 耕作放棄地率については、事業着手時は、農業センサスのデータだったが、今年度から、各市町村の農業委員会のデータを用いることに変更となっている。農業委員会のデータでは、農家が作付けする意思がある農地は計上されないため、農業センサスよりも数値が低くなる傾向がある。
② <b>第1回専門委員会</b> 中山間地特有の地形から法面の問題については予見できたと思うがこのような区画整理計画としたのはなぜか。	<b>【農村建設課】</b> 区画整理の規模については、こうした地形では、2～3反部を目安としている。あまり規模を大きくすると法面勾配が急峻となり、規模が小さすぎると区画整理の趣旨に合わないため、規模感については、地元との調整を踏まえて決めている。
③ <b>第1回専門委員会</b> 事業着手前に、今後この地域で営農を続けていく農家の見込み（後継者の有無等）は調査しているのか。	<b>【農村建設課】</b> 事業着手前には、集積率の計画を立ててハードとソフトを合わせて事業を進めることとしており、認定農業者への聞き取りなども行っている。

(3) 中山間地域総合整備事業（一般） 愛宕地区（奥州市）

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応（回答）
① <b>第1回専門委員会</b> 事業に関する評価指標の高齢化率は、奥州市全体の数値か。この事業の対象地域である旧胆沢町の高齢化率はどうか。	<b>【農村建設課】</b> そのとおり。胆沢地域の高齢化率は、R4は40%で、奥州市全体と比べて3%程度高い。
② <b>第1回専門委員会</b> この地区では、湧水の問題は今後も見込まれないことでよいか。	<b>【農村建設課】</b> 本事業は、区画整理を行うものではなく、主に水路の整備を行うものであることから、霞沢地区のような大規模な湧水の問題は、今後も発生しないと考えている。
③ <b>第1回専門委員会</b> 作物生産効果及び営農経費削減効果の便益が大きく上がっている要因は。	<b>【農村建設課】</b> 基準年の変更による労務費や機械経費の上昇や、受益面積の増加が大きな要因である。
④ <b>第1回専門委員会</b> 事業着手時（H25）に見込んでいなかった国産農産物安定供給効果の便益とは何か。	<b>【農村建設課】</b> 国産農産物安定供給効果は、H27から追加された便益で、土地改良事業の実施によって国産農産物が安定供給されることで、国民が感じる安心感の効果である。

(4) 林道整備事業 花見舟打線 (二戸市)

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応 (回答)
① <b>第1回専門委員会</b> 整備によって得られる効果として水源涵養があるが、本事業の対象地域は青森県境と非常に近く、馬淵川に入って青森県の水源になるように思われるが如何か。	<b>【森林保全課】</b> 委員ご指摘のとおり、最終的には、水源が馬淵川に合流して青森県に向かうこととなるが、この区域の水源は、一度、二戸市に流れることから、二戸市の森林の保水能力向上や洪水の調整機能を果たしているものと考えている。
② <b>第1回専門委員会</b> 森林整備経費縮減等便益が、他の2地区よりも大きく増加している要因は。	<b>【森林保全課】</b> 事業着手時 (H25) の評価手法では、「林業専用道」における当該便益の算定項目が少なかったが、評価マニュアル改訂により算定項目が増えたため、増加したものの。

(5) 林道整備事業 三田貝線 (岩泉町)

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応 (回答)
① <b>第1回専門委員会</b> 事業に関する評価指標の地元の協力体制を「良い (5点)」と評価した理由は。	<b>【森林保全課】</b> 岩泉町については、用地や立木 (りゅうぼく) の補償の交渉を町で行っていただいていることから、「良い」と評価した。

(6) 林道整備事業 大松沢線 (陸前高田市)

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応 (回答)
① <b>第1回専門委員会</b> 工事の遅延理由が、当初想定していた岩盤層が露出せず大量の残土が発生したとのことだが、未着工区間がまだ残っているが、今後も増える可能性があるのか。	<b>【森林保全課】</b> 林道は、山間部を通る線形で延長が長いことから、ボーリング調査は行わず、既設道路の岩盤面を見ながら想定岩盤線で当初設計を行っているが、想定していた岩盤層が出なかったため、残土発生量が増えている。未着工区間については、急峻な箇所があり、ある程度の残土は見込んでいる。

(7) 地域連携道路整備事業（地域密着型） 主要地方道花巻北上線黒岩（北上市）

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応（回答）
① <b>第1回専門委員会</b> 将来交通量が、前回評価時（H30）からあまり変化がない中で、時間短縮便益が増加している要因は。また、拡張便益が3便益を上回っているのはどういうことか。	<b>【道路建設課】</b> 時間短縮便益の増加理由は、便益算定マニュアルの改訂に伴い、便益の原単位が増加したためである。また、拡張便益については、前回評価時から便益項目や原単位の変更に伴う増加である。
② <b>第1回専門委員会</b> 時間短縮便益について、前回評価時（H30）に、幅員の拡幅によって走行速度が上昇するためという説明があったと思う。その際、測定区間の法定速度を超えた走行速度で算定しているということだったが、今回も評価方法に変更はないか。	<b>【道路建設課】</b> 改良前後の設計速度の差を用いて便益を算定しており、評価方法に変更はない。
③ <b>第1回専門委員会</b> 用地交渉はすでに終わっているのか。	<b>【道路建設課】</b> 用地交渉は現在も継続している。
④ <b>第1回専門委員会</b> 河川事業との連携の経緯と理由について、説明して欲しい。	<b>【道路建設課】</b> <b>第2回専門委員会にて説明</b> 県の道路事業開始時点（平成21年）では、当該地区に係る国の河川事業は具体化していないため連携には至っていない。 その後、道路設計を進めている過程で、平成23年頃に国の河川事業が具体化し、県道が北上川に近接する付近において、道路と堤防が重複することとなったことから、相互の設計や用地補償等を連携して進めているところ。
⑤ <b>第2回専門委員会</b> 国の河川事業では、花巻市側の護岸整備も当初計画されていたようだが、なぜ県が単独で整備することとなったのか。	<b>【道路建設課】</b> 当初は、道路の縦断勾配がそれほど高くない位置に検討されていたため、洪水が及ばないように山付けの位置まで堤防を上げる必要があったが、道路の縦断勾配を上げることで、より高い位置に堤防が取りつく計画となったため、堤防の終点位置が変わったものである。
⑥ <b>第2回専門委員会</b> 環境等への配慮に要する経費として、再生砕石を使用した金額が記載されているが、これは再生砕石を使用したことでプラスでかかった経費ということか。	<b>【道路建設課】</b> これは再生砕石を使用した実経費であり、掛かり増し経費ではない。
⑦ <b>第2回専門委員会</b> 別な事業では、再生砕石の使用によりコスト削減が図られた事例もあるようだが、この事業ではどうなのか、説明して欲しい。	<b>【道路建設課】</b> <u>今回説明（資料No.3参照）。</u>

⑧	<p><b>第2回専門委員会</b></p> <p>拡張便益について、⑤大型車すれ違い困難箇所の解消便益、⑥歩行の安全性・快適性の向上便益は、両方とも住民のCVMの支払い意思額によって算定されているが、住民の意識調査の対象範囲は。</p> <p>また、CVMへの係数である、⑤の「受益者数」、⑥の「影響範囲面積」は、どのように設定しているのか。</p>	<p><b>【道路建設課】</b></p> <p>CVMの支払い意思額は、「道路投資の評価に関する指針」を参考として算定している。対象範囲については、東北などの地域性の設定は特にない。</p> <p>大型車すれ違い困難等の受益者数は、簡便的な算定として、日常的に利用する世帯が1日1往復するということを想定し、予測交通量の2分の1としている。</p> <p>安全性の影響範囲は、歩道整備区間延長600m、幅50mを支払い意思の影響範囲面積としている。</p> <p><b>※ 具体的な算出方法については、今回説明（資料No.3参照）。</b></p>
⑨	<p><b>第3回専門委員会（現地調査）</b></p> <p>急カーブ付近は見通しが悪いが、この事業によって改善されるのか。</p>	<p><b>【道路建設課】</b></p> <p>道路の線形が川側にシフトするため、現状よりも緩やかなカーブとなり見通しが良くなる。</p>
⑩	<p><b>第3回専門委員会（現地調査）</b></p> <p>未着手箇所の道路の幅は、完成済み箇所と同じ幅に広がるのか。また、道路の高さも現状より高くなるのか。</p>	<p><b>【道路建設課】</b></p> <p>そのとおり。</p>
⑪	<p><b>第3回専門委員会（現地調査）</b></p> <p>この自転車道は無くなるのか。また、歩道はどこに設置するのか。</p>	<p><b>【道路建設課】</b></p> <p>堤防の一部が自転車道となる。歩道は川側に設置する。</p>
⑫	<p><b>第3回専門委員会（現地調査）</b></p> <p>この道路は通学路になっているのか。</p>	<p><b>【道路建設課】</b></p> <p>小学校のスクールバスの運行コースとなっており、停留所までの通学路になっている。</p> <p>また、中学校への通学路にもなっている。</p>
⑬	<p><b>第3回専門委員会（現地調査）</b></p> <p>用地補償物件はどこに建て替えるのか。</p>	<p><b>【道路建設課】</b></p> <p>同じ町内に建て替えている。</p>

(8) 広域河川改修事業 一級河川北上川水系夏川ほか 油島 (一関市)

質疑等の概要													
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応 (回答)												
<p>① <b>第1回専門委員会</b></p> <p>事業に関する評価指標の公共施設・弱者施設について、想定氾濫区域内の高齢者施設を指していると考えられるが、この施設は宮城県に位置する施設であり、岩手県の公共事業でありながら宮城県の施設を含めて良いのかという見方も考えられるが如何か。費用便益分析についても、宮城県の想定氾濫区域を含んでいるのであれば過大評価になるのではないか。</p>	<p><b>【河川課】</b></p> <p>想定氾濫区域内の高齢者施設については、本事業は右岸側の宮城県と調整を図って実施しているものであり、右岸側の想定氾濫区域内に高齢者施設があることからそのように評価したものである。</p> <p>総事業費も岩手県と宮城県の事業費の合計であり、費用便益分析が過大評価になるとは考えていない。宮城県も同様の評価手法と聞いている。</p>												
<p>② <b>第1回専門委員会</b></p> <p>切り分けが難しいと思うが、参考として、岩手県側の便益と費用負担額に対する費用便益分析を検討して欲しい。</p> <p>工事の発注方法についても教えて欲しい。</p>	<p><b>【河川課】 第2回専門委員会にて説明</b></p> <p>(1) 岩手県側の費用便益比について (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>今回再評価時 (全体)</th> <th>今回再評価時 (岩手県分) ※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総費用 (B)</td> <td>6,076.7</td> <td>4,099.8</td> </tr> <tr> <td>総便益 (C)</td> <td>34,982.0</td> <td>15,069.8</td> </tr> <tr> <td>費用便益比 (B/C)</td> <td>5.8</td> <td>3.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考値として算出。</p> <p>(2) 工事の発注方法について</p> <p>左右岸の築堤工事の進捗に大きな乖離があると進捗が遅れている側の被害が増大する恐れがあるため、右岸側を管理している宮城県と、予算の状況を踏まえ実施区間を調整し発注している。</p>	区分	今回再評価時 (全体)	今回再評価時 (岩手県分) ※	総費用 (B)	6,076.7	4,099.8	総便益 (C)	34,982.0	15,069.8	費用便益比 (B/C)	5.8	3.7
区分	今回再評価時 (全体)	今回再評価時 (岩手県分) ※											
総費用 (B)	6,076.7	4,099.8											
総便益 (C)	34,982.0	15,069.8											
費用便益比 (B/C)	5.8	3.7											
<p>③ <b>第2回専門委員会</b></p> <p>参考値の岩手県側のB/Cの算出にあたっては、宮城県側にある高齢者施設は考慮していないと理解して良いか。</p>	<p><b>【河川課】</b></p> <p>そのとおり。</p>												
<p>④ <b>第1回専門委員会</b></p> <p>治水経済マニュアルの改訂で、農地、農業用施設等が独立した形となっているが、農地の面積はどのように算出しているのか。</p>	<p><b>【河川課】</b></p> <p>農地の面積については、令和2年度の国勢調査結果に基づいて、地形データにメッシュとして数値を入れ、それを氾濫解析の該当する部分の面積を算定して合計値を計上している。</p>												



(9) 治水施設整備事業 一級河川和賀川 大野・内ノ沢～若畑 (西和賀町)

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応 (回答)
① <b>第1回専門委員会</b> 残土の処分地は確定しているのか。	<b>【河川課】</b> 相当なボリュームの掘削工事となっており、処分地を一気に選定することが困難な状況である。着工分について、その都度処分地を調整しながら進めている。
② <b>第1回専門委員会</b> 事業に関する評価指標の防護人口が、事業着手時 (H26) の 102 人から今回評価で 36 人と3分の1程度に減少しており、いずれ0人になるのではないかという勢いで人口減少している中で、事業期間が 10 年延長となるが、代替案の可能性は本当に無いのか。	<b>【河川課】</b> 河川の沿線には住宅や農地もあり、洪水が発生すると浸水被害が発生する恐れがある。断面確保を地域と調整して進めているところであり、事業費の増大はあるものの着実に進捗していることから引き続き河川改修が得策と考えている。
③ <b>第1回専門委員会</b> 未着手区間に防護人口が何人いるのか検証し、残土処分費用の増大に対して、移転費用補償や輪中堤などの代替案が無いか、説明して欲しい。	<b>【河川課】</b> <b>第2回専門委員会にて説明</b> 各工区における事前評価時と今回評価時の実防護人口、農地被害額事業費、B/Cの状況について資料で説明。 桐沢工区において、「輪中堤+河道掘削」の代替案の可能性を検討したが、コストや地域の経済活動への影響等を総合的に比較し、現在の「築堤+河道整備」が妥当と判断した。 なお、移転費用補償については、公共事業を進めるにあたって支障が生じる場合にはあり得るが、浸水を理由としてそこから住居移転させる制度は治水対策には無い。
④ <b>第2回専門委員会</b> これまでの農地の利用の変遷について、説明して欲しい。	<b>【河川課】</b> <u>今回説明 (資料No.3 参照)。</u>
⑤ <b>第2回専門委員会</b> 輪中堤の代替案の検討に関する人口分布等について、説明して欲しい。	<b>【河川課】</b> <u>今回説明 (資料No.3 参照)。</u>
⑥ <b>第2回専門委員会</b> 若畑工区の浸水範囲の中に主要地方道盛岡横手線があると思うが、もしここが浸水した場合、迂回が発生する可能性があるが、この事業によってそれが回避されるといった効果があると思われるが、B/Cの算定にあたっては便益に計上されているのか。あるいは定性的に評価しているのか。	<b>【河川課】</b> 一般資産の被害ではないため、この事業の便益には計上していない。定性的に評価している。
⑦ <b>第2回専門委員会</b> 各工区の平成 23 年 6 月豪雨の浸水範囲と想定浸水範囲シミュレーションの比較について、説明して欲しい。	<b>【河川課】</b> <u>今回説明 (資料No.3 参照)。</u>

⑧	<p><b>第2回専門委員会</b></p> <p>弁天工区で2軒浸水しているところは、道路を伝わって浸水しているようだが、これは道路の雨水枡等の改修工事に対応できるのではないかと考えられるが、河川事業で対応することとしたのはなぜか。</p>	<p><b>【河川課】</b></p> <p>山のところがトンネルの形状になっていたため、上流で溢れた洪水がトンネルを通過して下流へ浸水に至ったもの。この上流側の河道断面を拡げて水位を下げ、あげることによって浸水を防止していく必要がある工区であると判断した。</p>
⑨	<p><b>第2回専門委員会</b></p> <p>このトンネルの浸水深や冠水していた時間などの状況について、説明して欲しい。</p>	<p><b>【河川課】</b></p> <p><u>今回説明（資料No.3参照）。</u></p>
⑩	<p><b>第2回専門委員会</b></p> <p>当初の残土処理予定地はどこを想定していたのか。</p>	<p><b>【河川課】</b></p> <p>弁天工区の近傍にある西和賀町の残土置場で、平均距離として大体5.5kmのところである。</p>
⑪	<p><b>第2回専門委員会</b></p> <p>当初の残土処理予定地の敷地面積や、どのように状況が変わって約49.5km先となったのか、説明して欲しい。</p>	<p><b>【河川課】</b></p> <p><u>今回説明（資料No.3参照）。</u></p>
⑫	<p><b>第3回専門委員会（現地調査）[大野工区]</b></p> <p>洪水が発生した場合に、農地などに漂着した流木等の撤去費用は県が負担するのか。</p>	<p><b>【河川課】</b></p> <p>自然災害による漂着物の撤去費用については、基本的にその土地の所有者・管理者が負担することとなる。</p>
⑬	<p><b>第3回専門委員会（現地調査）[大野工区]</b></p> <p>向こうに見える建物は民家か。</p>	<p><b>【河川課】</b></p> <p>昔は民家だったようだが、現在は撤去する方向で進められている。</p>
⑭	<p><b>第3回専門委員会（現地調査）[大野工区]</b></p> <p>事業計画当初には住民がいたのか。</p>	<p><b>【河川課】</b></p> <p>大野工区については、事前評価時から住民は0人だった。</p>
⑮	<p><b>第3回専門委員会（現地調査）[大野工区]</b></p> <p>右岸も築堤するようだが、何を保全するのか。</p>	<p><b>【河川課】</b></p> <p>背後地に畑がある。</p>
⑯	<p><b>第3回専門委員会（現地調査）[大野工区]</b></p> <p>右岸側の築堤の必要性和地山との取り付き方について、説明して欲しい。</p>	<p><b>【河川課】</b></p> <p><u>今回説明（資料No.3参照）。</u></p>
⑰	<p><b>第3回専門委員会（現地調査）[大野工区]</b></p> <p>橋の両側が浸水想定区域となっているが、もし洪水が発生した場合、この橋は通行不可となるのか。</p>	<p><b>【河川課】</b></p> <p>平面図の着色の誤り。橋梁及び前後の道路は通行不可とはならない。</p>
⑱	<p><b>第3回専門委員会（現地調査）[大野工区]</b></p> <p>上流工区のみ完了した場合の大野工区の浸水範囲や浸水深について、説明して欲しい。</p>	<p><b>【河川課】</b></p> <p><u>今回説明（資料No.3参照）。</u></p>
⑲	<p><b>第3回専門委員会（現地調査）[大野工区]</b></p> <p>平成23年の洪水被害における農地被害額について、説明して欲しい。</p>	<p><b>【河川課】</b></p> <p><u>今回説明（資料No.3参照）。</u></p>
⑳	<p><b>第3回専門委員会（現地調査）[弁天工区]</b></p> <p>紫色で示されている他事業による堤防の築堤時期は。</p>	<p><b>【河川課】</b></p> <p>具体的な年度まではお答えできないが、昭和に整備されたものである。</p>
㉑	<p><b>第3回専門委員会（現地調査）[弁天工区]</b></p> <p>上流に砂防堰堤のようなものはあるのか。</p>	<p><b>【河川課】</b></p> <p>各支川でいくつかある。</p>

②②	<b>第3回専門委員会（現地調査）〔弁天工区〕</b> 右岸側の堤防で挟まれている河川は、県管理河川か。	<b>【河川課】</b> 県管理の松川である。
②③	<b>第3回専門委員会（現地調査）〔弁天工区〕</b> 松川は、堤防で挟まれることで、バックウォーターが起こるのではないか。	<b>【河川課】</b> 土地の高いところまで堤防を擦り付けることで、バックウォーター対策としている。
②④	<b>第3回専門委員会（現地調査）〔弁天工区〕</b> 和賀川では河道掘削をこれまで行ったことはあるのか。	<b>【河川課】</b> 必要などころの土砂掘削を行ったことがあるが、大規模な掘削は、本事業で実施することとしている。
②⑤	<b>第3回専門委員会（現地調査）〔弁天工区〕</b> 事業完了後の将来的な堆積の見通しと対応は。	<b>【河川課】</b> 蛇行している内側など堆積しやすい場所が、ある程度特定できることから、事業完了後は、堆積状況を見ながら維持管理の中で土砂掘削を実施していく。
②⑥	<b>第3回専門委員会（現地調査）〔弁天工区〕</b> 農地への氾濫をある程度許容すれば、築堤はしなくても良いのではないか。	<b>【河川課】</b> 和賀川は緩やかな河床勾配ではないため、氾濫すると強い勢いで流下していく。背後地の生活や営みを守るためにも、地域の理解を得て事業を進めている。
②⑦	<b>第3回専門委員会（現地調査）〔弁天工区〕</b> 河道掘削や築堤をせずに、流域治水の考え方に基づき溢れることを許容すれば、下流への負荷を軽減できるのではないか。また、一関遊水地のように、浸水した区域に対して補償するような考え方が出来ないか、説明して欲しい。	<b>【河川課】</b> <u>今回説明（資料No.3参照）。</u>
②⑧	<b>第3回専門委員会（現地調査）〔桐沢工区〕</b> 右岸側の堤防を造る前はどのようになっているのか。	<b>【河川課】</b> 堤防はなく、橋梁の条件護岸があった。

(10) 県単砂防事業 二級河川小本川水系 沢川目の沢 (2) (岩泉町)

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課の対応 (回答)
① <b>第1回専門委員会</b> 応急対応の便益項目が、事業評価時 (H25) から大きく増加している要因は。	<b>【砂防災害課】</b> 土石流が発生した場合の応急の土砂や流木の撤去が見込まれるが、事業着手時はその量が未確定だったため計上できなかったが、今回評価時においては計上したものの。
② <b>第1回専門委員会</b> 人的被害 (逸失利益) の便益項目の算出方法について、説明して欲しい。	<b>【砂防災害課】</b> <b>第2回専門委員会にて説明</b> 算出式：人的被害 (逸失利益) = [A] 死者数 (人身被害数) × [B] 逸失利益の1人あたり単価
③ <b>第2回専門委員会</b> 人的被害の算出単価である平均年収の対象地域は。平均値は、単純平均か、中央値か。	<b>【砂防災害課】</b> 平均年収は、岩手県市町村民経済計算を参考としており、岩泉町の平均年収である。平均値は、単純平均である。

## 令和5年度公共事業再評価 継続審議資料 目次

## 農林水産部

番号	課名	事業名	地区名	ページ
1	農村建設課	経営体育成基盤整備事業	星山・犬吠森地区(紫波町)	13～15

## 県土整備部

番号	課名	事業名	地区名	ページ
2	道路建設課	地域連携道路整備事業 (地域密着型)	主要地方道花巻北上線 黒岩(北上市)	16～18
3	河川課	治水施設整備事業	一級河川和賀川 大野・内ノ沢～若畑(西和賀町)	19～27



令和5年度 公共事業再評価  
経営体育成基盤整備事業 星山・犬吠森地区

令和5年9月4日(月)  
農林水産部農村建設課

1

## 1 農地集積状況

### • 農地集積率とは

ほ場整備受益面積に占める担い手<sup>※</sup>が耕作する面積の割合(担い手の耕作面積/ほ場整備受益面積)

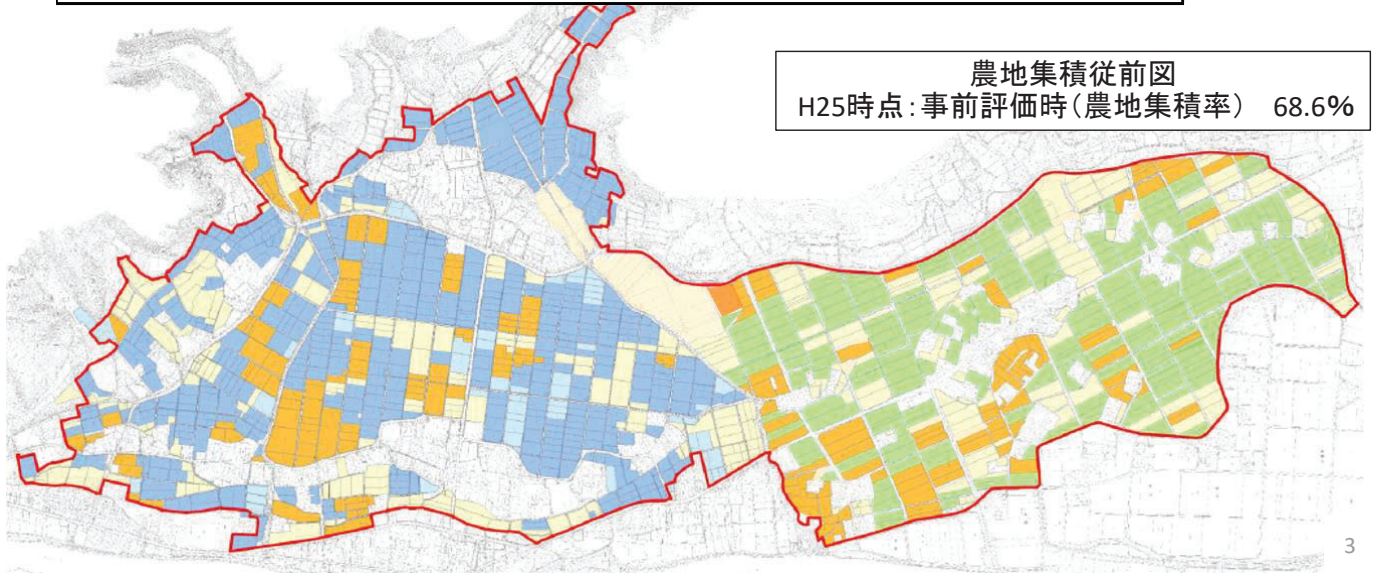
※担い手とは・・・市町村が認定する認定農業者。地域農業の将来を担う意欲的な農業者(個人、営農組合など)。

2

# 1 農地集積状況

## 事前評価時(平成25年度時点)

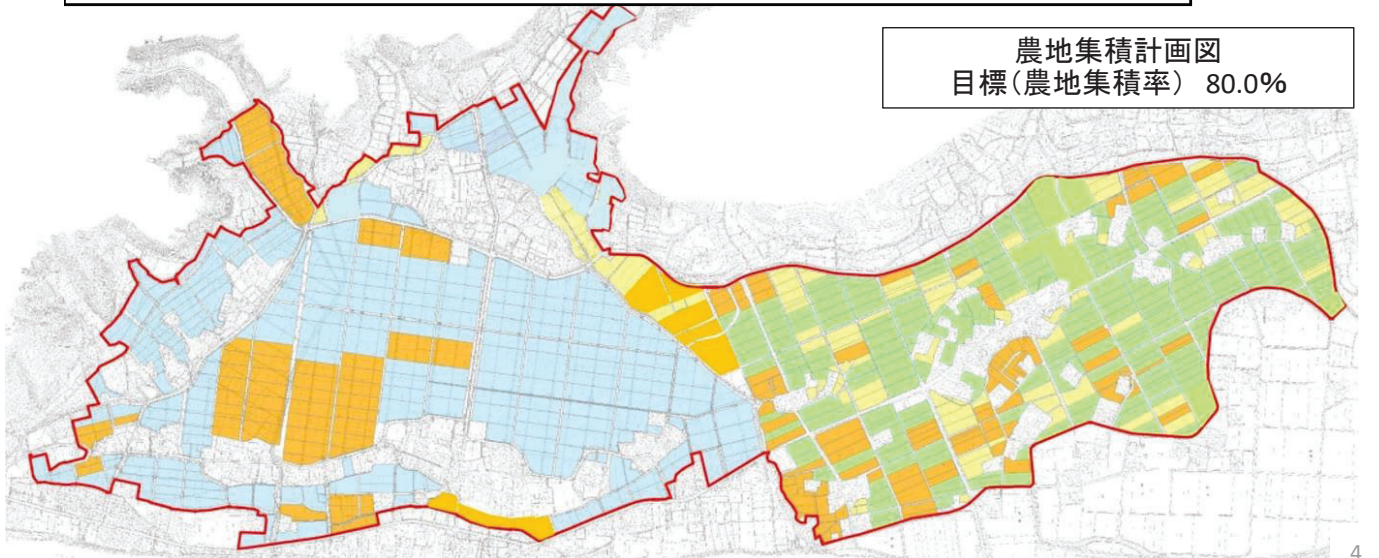
凡例	農業者名	営農面積 (ha)	備考
① (特定農業法人) 星山営農生産組合		8.50	(平成22年度設立)
② (集落営農組織) 星山営農組合		57.80	(平成26年度星山営農生産組合へ統合)
③ (農) 大巻農産		49.00	
④ (認定農業者) 規模拡大志向農家		36.40	
⑤ 小計 (担い手面積: ①+②+③+④)		<b>151.70</b>	
⑥ 自家消費農家		69.50	
⑦ 合計 (①+②+③+④+⑤)		<b>221.20</b>	
<b>農地集積率 (⑤/⑦) × 100 : 151.7/221.2 × 100 = 68.6%</b>			



# 1 農地集積状況

## 事業完了後(目標)

凡例	農業者名	営農面積 (ha)	備考
① (特定農業法人) 星山営農生産組合		82.80	(平成22年度設立)
② (集落営農組織) 星山営農組合		0.00	(平成26年度星山営農生産組合へ統合)
③ (農) 大巻農産		52.00	
④ (認定農業者) 規模拡大志向農家		42.10	
⑤ 小計 (担い手面積: ①+②+③+④)		<b>176.90</b>	
⑥ 自家消費農家		44.30	
⑦ 合計 (①+②+③+④+⑤)		<b>221.20</b>	
<b>農地集積率 (⑤/⑦) × 100 : 176.9/221.2 × 100 = 80.0%</b>			

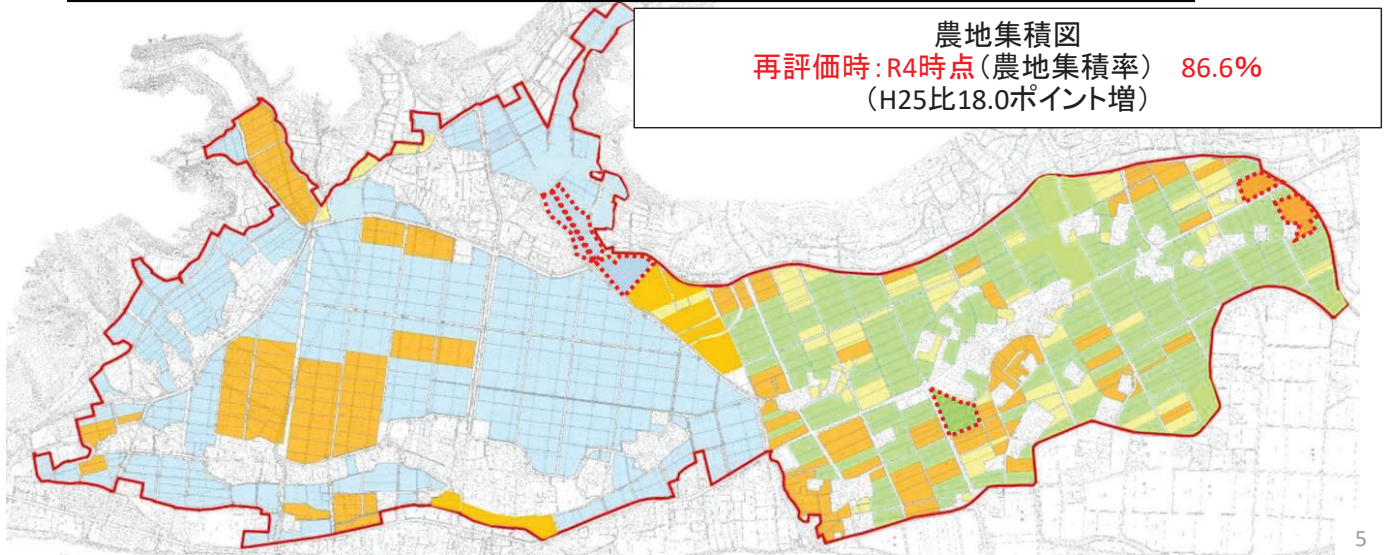




# 1 農地集積状況

## 再評価時(令和4年度時点)

凡例	農業者名	営農面積 (ha)	備考
①	(特定農業法人) 星山営農生産組合	90.88	(平成22年度設立)
②	(集落営農組織) 星山営農組合	0.00	(平成26年度星山営農生産組合へ統合)
③	(農) 大巻農産	54.06	
④	(認定農業者) 規模拡大志向農家	46.66	
⑤	小計 (担い手面積: ①+②+③+④)	191.60	
⑥	自家消費農家	29.60	
⑦	合計 (①+②+③+④+⑤)	221.20	
農地集積率 (⑤/⑦×100) : 191.6/221.2×100=86.6%			



## 2 農地集積状況の総括

農地集積状況の推移 (ha)

	(ア) 事前評価時 (H25)	(イ) 事業完了後 (目標)	(ウ) 再評価時 R4時点	増減 (ウ) - (イ)	備考
① (特定農業法人) 星山営農生産組合	8.50	82.80	90.88	8.08	
② (集落営農組織) 星山営農組合	57.80	0.00	0.00	0.00	H26星山営農生産組合へ統合
③ (農) 大巻農産	49.00	52.00	54.06	2.06	
④ (認定農業者) 規模拡大志向農家	36.40	42.10	46.66	4.56	
⑤小計 (担い手面積: ①+②+③+④)	151.70	176.90	191.60	14.70	
⑥自家消費農家	69.50	44.30	29.60	-14.70	担い手への農地集積による減
⑦合計 (①+②+③+④+⑤)	221.20	221.20	221.20	0.00	
農地集積率 (%) (⑤/⑦×100)	68.6%	80.0%	86.6%	+6.6%	

6.6ポイント増

18.0ポイント増



# 補足説明

## 地域連携道路整備事業（地域密着型） 主要地方道花巻北上線 黒岩

令和5年9月4日  
県土整備部 道路建設課

1

### 補足説明

#### 補足説明①

「再生砕石の使用によるコスト縮減との関係について」

当事業では、当初から再生砕石を使用することを考えていたことから、コスト縮減対策としては計上していないもの。

2

## 拡張便益の便益項目

岩手県の特性や実情を考慮した評価とするため、道路投資の評価に関する指針（案）や他県の運用事例を参考にして拡張便益を設定しているもの。

### 拡張便益

- ①救急救命率向上便益 ※搬送時間が1分以上短縮されないため対象外  
救急搬送時間短縮による救命率の向上を貨幣価値換算
- ②防災便益（走行不安解消）※平地部の2車線区間のため対象外  
幅員狭小、線形不良、視距不良等による走行不安が解消される効果を貨幣価値換算
- ③孤立解消便益（経済損失）※孤立が発生しないため対象外  
交通途絶による孤立時の経済的被害額を貨幣価値換算
- ④通行危険箇所の解消便益 ※通行危険箇所が無いため対象外  
防災点検箇所等の通行危険箇所が解消されることによる、人的物的被害の低減を貨幣価値換算
- ⑤大型車すれ違い困難箇所の解消便益  
大型車すれ違い不能区間等の道路交通機能障害が解消されることによる、人的物的被害の低減を貨幣価値換算  
大型車すれ違い困難箇所解消に対する支払い意思額（CVM）× 受益者数で算定
- ⑥歩行の安全性・快適性の向上便益  
歩道整備により「歩行時間の短縮」、「歩行の快適性の向上」、「歩行の安全性・安心感の向上」等の歩きやすさの向上を貨幣価値換算  
歩道整備に係わる支払い意思額（CVM）× 影響範囲面積 × 世帯密度 で算定

※赤字項目を便益算定

3

### 補足説明②

#### 「拡張便益の具体的な算出方法について」

具体的な算定方法については、道路投資の評価に関する指針（案）（道路投資の評価に関する指針検討委員会）を参考しているもの。

#### ○ 大型車すれ違い困難箇所の解消便益

大型車すれ違い困難箇所解消に対する支払い意思額（CVM）× 受益者数で算定

支払い意思額 原単位 (百万円/年・台)①	受益者数 (台) ※1 ②	便益 (百万円/年) ①×②
0.0367	1,642	60.26

※1 受益者数：日常的に利用する世帯が1日1往復するものとし、予測交通量の1/2に全車の総走行台キロの年次別伸び率を乗じている。

#### ○ 歩行の安全性・快適性の向上便益

歩道整備に係わる支払い意思額（CVM）× 影響範囲面積 × 世帯密度 で算定

支払い意思額 原単位 (百万円/年・世帯) ①	影響範囲面積 (m <sup>2</sup> ) ※2 ②	世帯密度 (世帯/m <sup>2</sup> ) ③	便益 (百万円/年) ①×②×③
0.151	30,000	2.33 × 10 <sup>-3</sup>	10.55

※2 影響範囲面積：600m（歩道整備区間延長）× 50m（支払い意思の帰属範囲）

4

### 補足説明③

#### 「岩手県の特性や実情を考慮した評価について」

岩手県の特性や実情を考慮した評価とするため、「道路投資の評価に関する指針(案)」や他県の運用事例を参考に拡張便益を設定したものであるが、この場合の岩手県の特性や実情を考慮した評価とは、道路投資の評価において考慮すべき多数の効果項目の中から、本県で適用できそうな項目を選定して評価するという趣旨である。

現時点では、拡張便益として設定した6つの便益項目から路線の状況を踏まえて選択することとし、より地域の特性を反映した評価を行おうとするものである。

### 補足説明④

#### 「大型車すれ違い困難箇所解消便益の受益者として、交通量の半分という考え方について」

当該事業箇所のように市中心部から離れた地域では、専ら自家用車での移動が主になっているものと考えており、交通量の半분을世帯数と捉え、それを受益者とする「道路投資の評価に関する指針(案)」の考え方と乖離しているものではないと考えている。





# 公共事業再評価 (継続審議説明資料)

## 和賀川治水施設整備事業

令和5年9月4日  
岩手県県土整備部河川課

1

### 【論点1】 H23洪水と氾濫シミュレーションの比較について

#### 《質問内容》

各工区の平成23年6月豪雨の浸水範囲と想定浸水範囲シミュレーションの比較について、説明して欲しい。

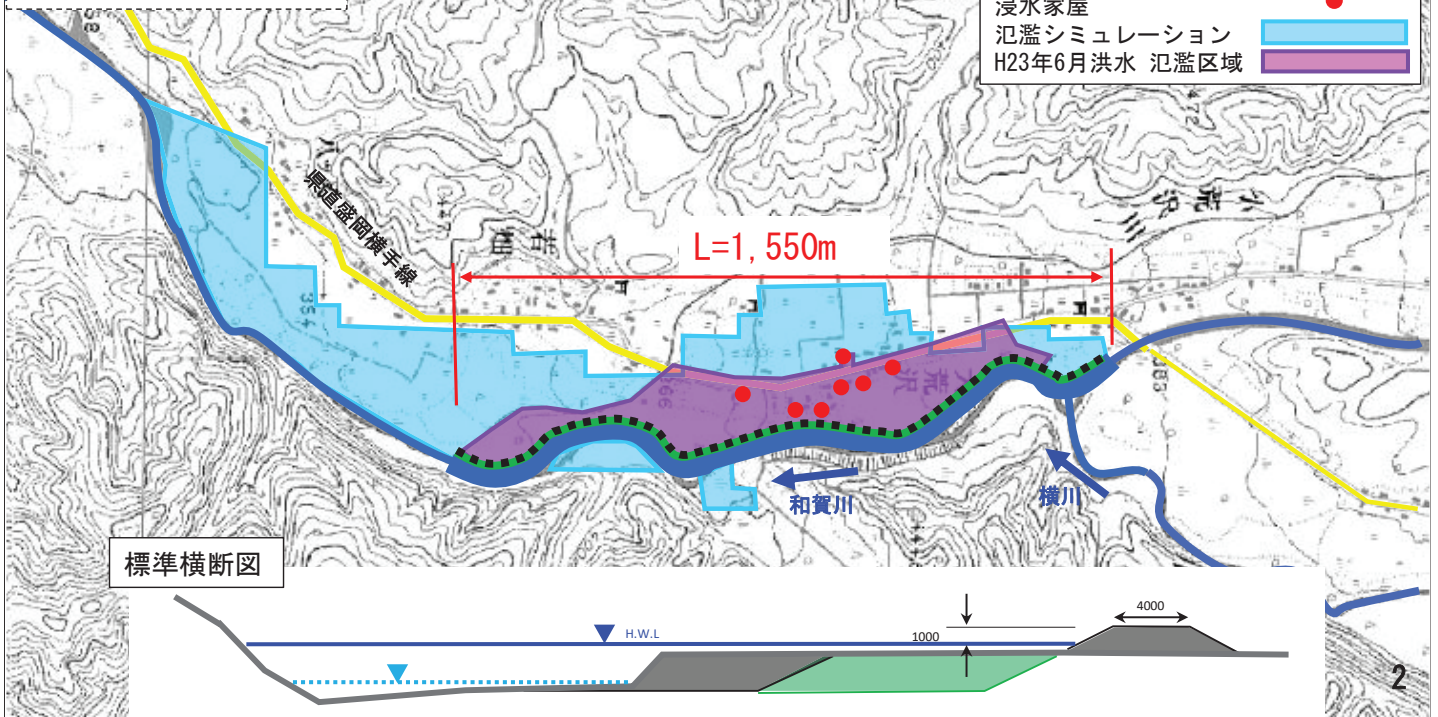
質疑概要⑦

#### 事業概要 (若畑工区)

実防護人口  
事前評価時 13人  
今回再評価時 8人  
※H23年6月洪水 氾濫区域内

事業費 666百万円 費用便益費 (B/C) 6.5  
農地被害額 434百万円

凡例  
R4まで施工  
R5施工  
R6以降施工  
浸水家屋  
氾濫シミュレーション  
H23年6月洪水 氾濫区域



# 【論点1】H23洪水と氾濫シミュレーションの比較について

## 《質問内容》

各工区の平成23年6月豪雨の浸水範囲と想定浸水範囲シミュレーションの比較について、説明して欲しい。

質疑概要⑦

### 事業概要（桐沢工区）

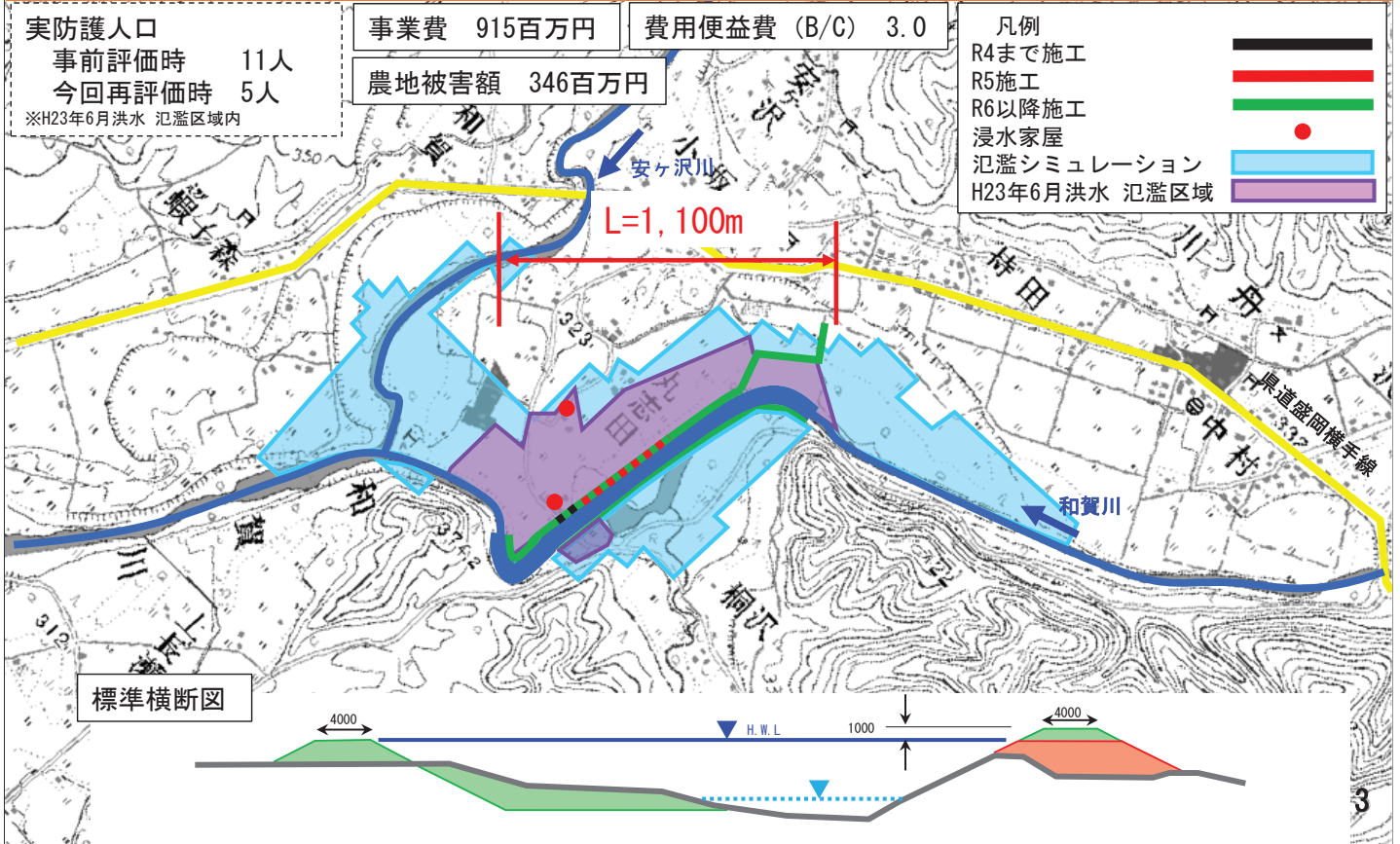
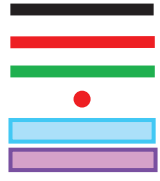
実防護人口  
事前評価時 11人  
今回再評価時 5人  
※H23年6月洪水 氾濫区域内

事業費 915百万円

費用便益費 (B/C) 3.0

農地被害額 346百万円

- 凡例
- R4まで施工
  - R5施工
  - R6以降施工
  - 浸水家屋
  - 氾濫シミュレーション
  - H23年6月洪水 氾濫区域



# 【論点1】H23洪水と氾濫シミュレーションの比較について

## 《質問内容》

各工区の平成23年6月豪雨の浸水範囲と想定浸水範囲シミュレーションの比較について、説明して欲しい。

質疑概要⑦

### 事業概要（弁天工区）

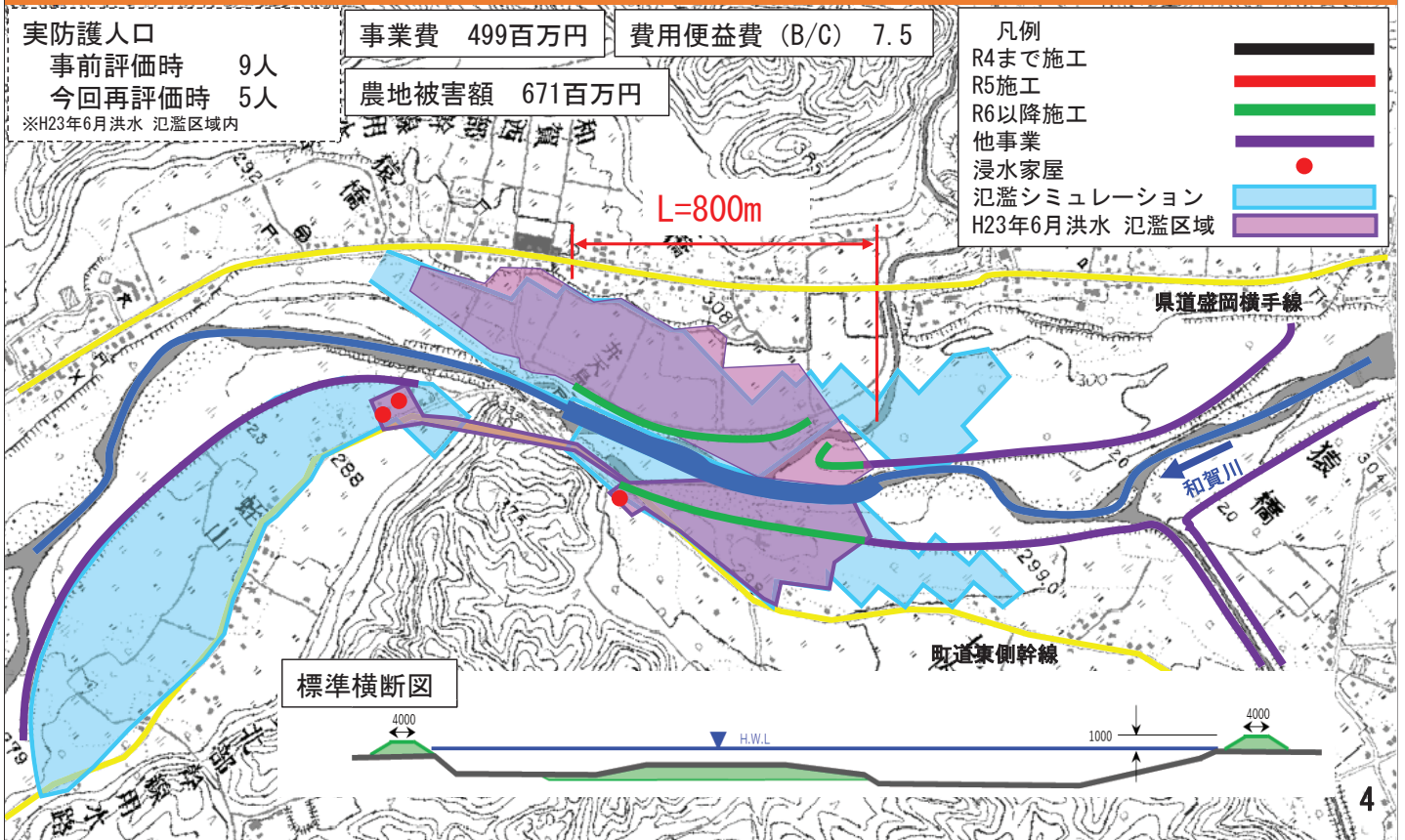
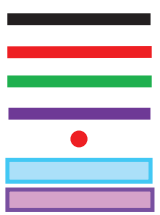
実防護人口  
事前評価時 9人  
今回再評価時 5人  
※H23年6月洪水 氾濫区域内

事業費 499百万円

費用便益費 (B/C) 7.5

農地被害額 671百万円

- 凡例
- R4まで施工
  - R5施工
  - R6以降施工
  - 他事業
  - 浸水家屋
  - 氾濫シミュレーション
  - H23年6月洪水 氾濫区域





# 【論点1】H23洪水と氾濫シミュレーションの比較について

## 《質問内容》

質疑概要⑦

各工区の平成23年6月豪雨の浸水範囲と想定浸水範囲シミュレーションの比較について、説明して欲しい。

### 事業概要（前郷工区）

実防護人口

事前評価時 2人

今回再評価時 2人

※H23年6月洪水 氾濫区域内

事業費 652百万円

費用便益費 (B/C) 3.4

農地被害額 333百万円

凡例

R4まで施工

R5施工

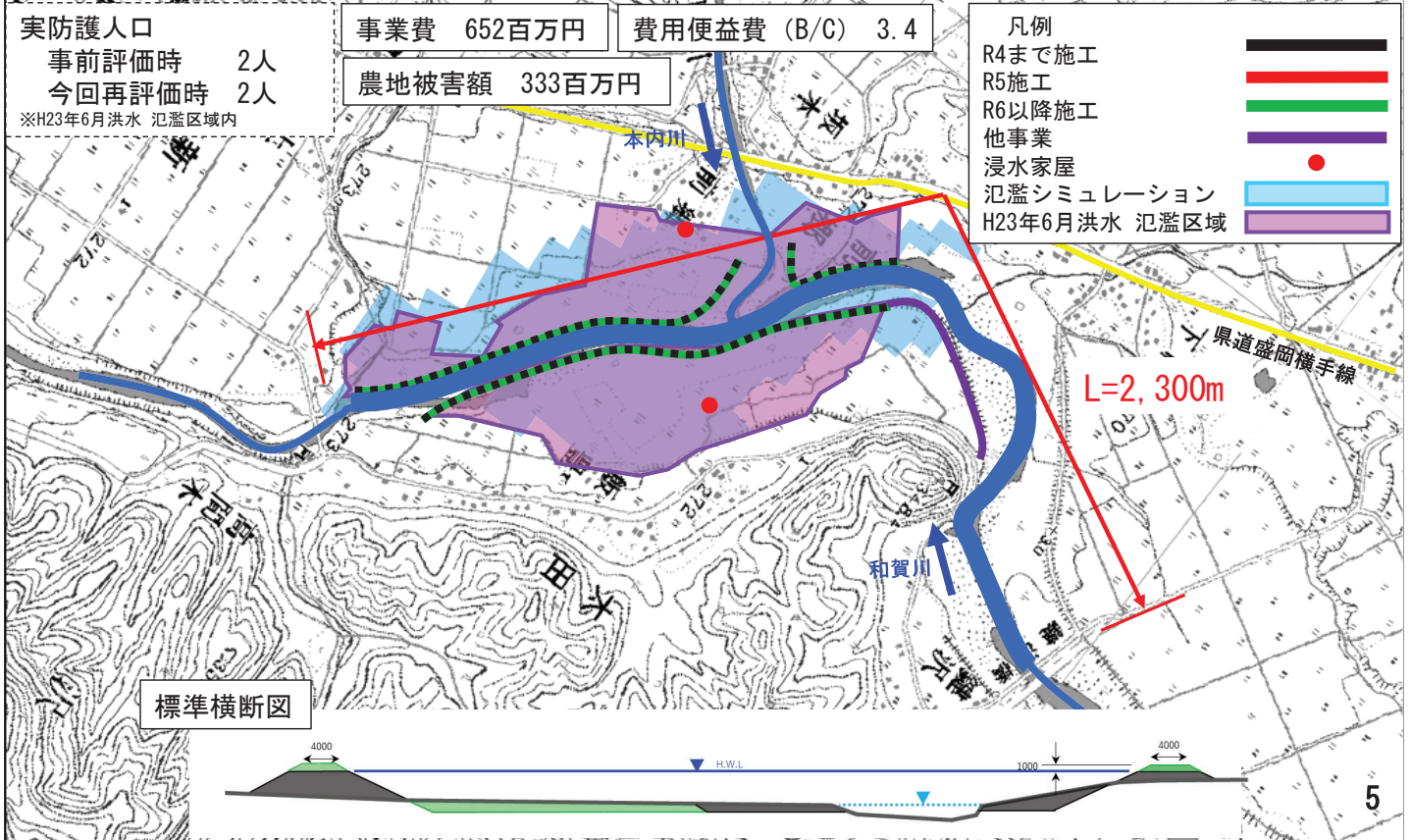
R6以降施工

他事業

浸水家屋

氾濫シミュレーション

H23年6月洪水 氾濫区域



# 【論点1】H23洪水と氾濫シミュレーションの比較について

## 《質問内容》

質疑概要⑦

各工区の平成23年6月豪雨の浸水範囲と想定浸水範囲シミュレーションの比較について、説明して欲しい。

### 事業概要（大野工区）

実防護人口

事前評価時 0人

今回再評価時 0人

※H23年6月洪水 氾濫区域内

事業費 406百万円

費用便益費 (B/C) 1.5

農地被害額 145百万円

凡例

R4まで施工

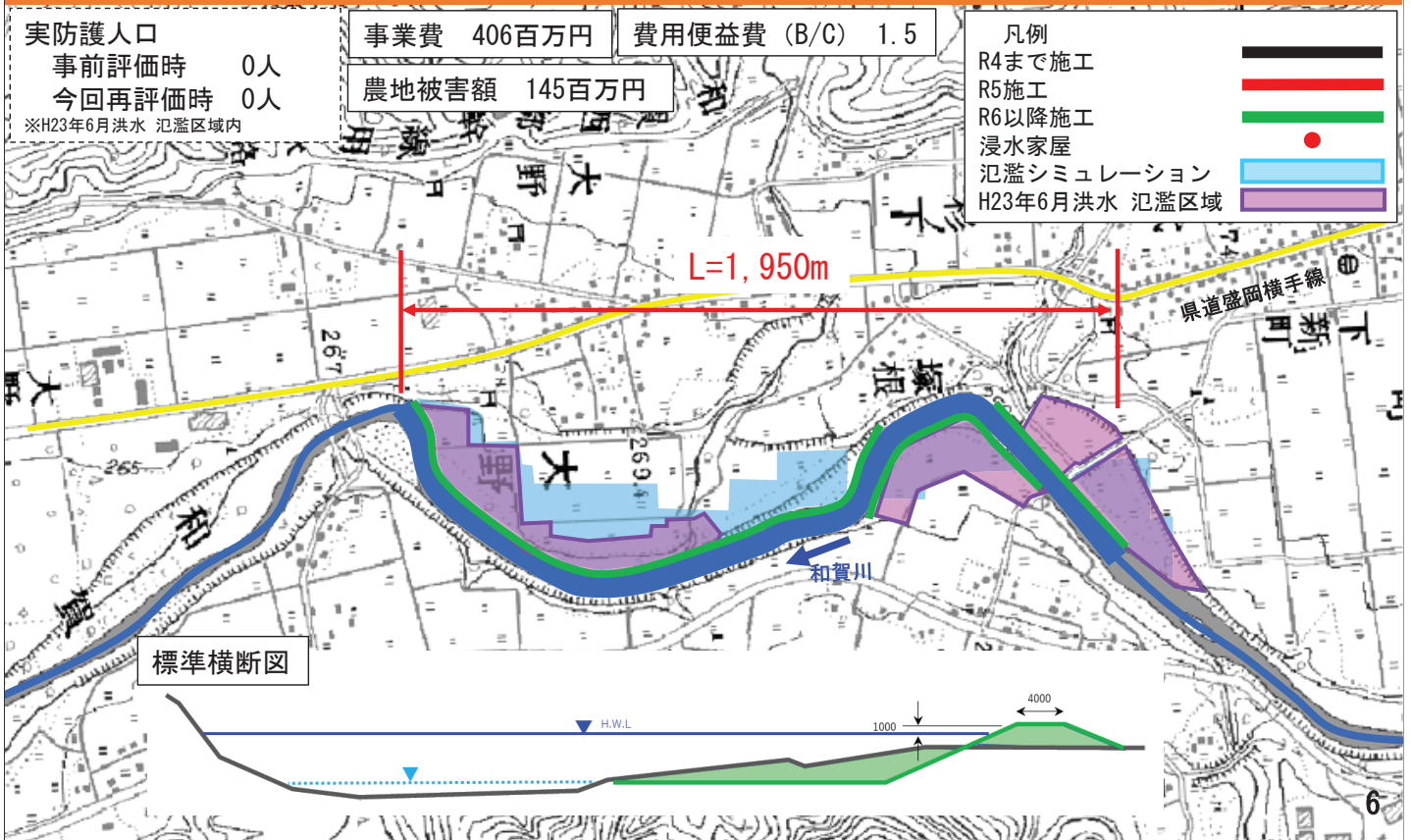
R5施工

R6以降施工

浸水家屋

氾濫シミュレーション

H23年6月洪水 氾濫区域





## 【論点2】農地の変遷について

### 《質問内容》

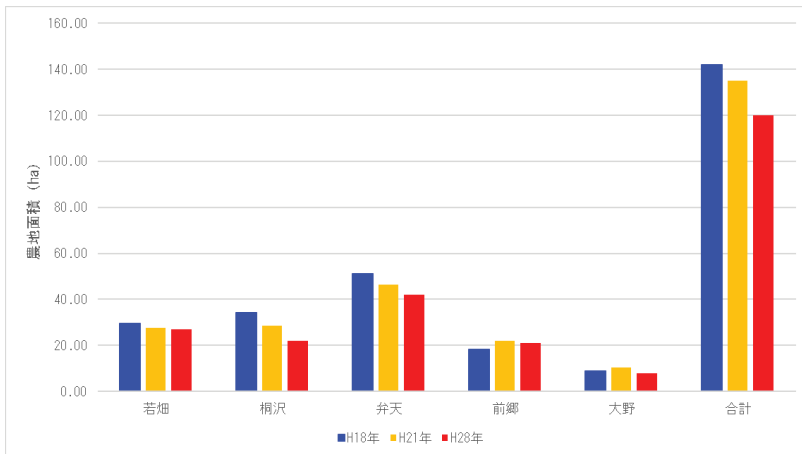
これまでの農地の利用の変遷について、説明して欲しい。

質疑概要④

### ■農地の変遷

(ha)

	H18 (事前評価に使用)	H21	H28 (今回再評価に使用)
若畑工区	29.60	27.60	27.00
桐沢工区	34.07	28.61	22.00
弁天工区	51.23	46.30	42.00
前郷工区	18.16	21.91	21.00
大野工区	8.00	10.46	8.00
計	142.01	134.88	120.00



### 《回答》

➢ 平成18年～平成28年において、全体で約14.5%の減少しているもの。

国土数値情報（国土交通省）より

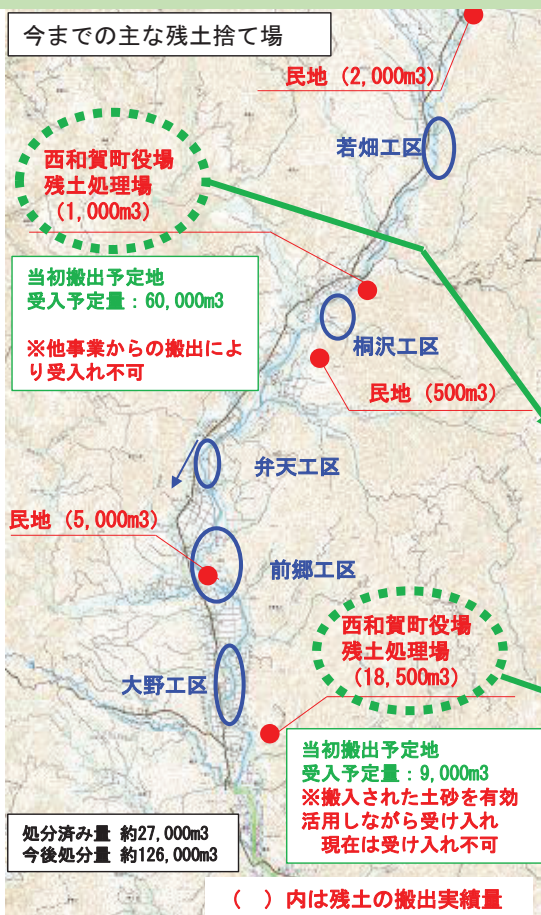
7

## 【論点3】残土処理場について

### 《質問内容》

当初の残土処理予定地の敷地面積や、どのように状況が変わって約49.5km先となったのか、説明して欲しい。

質疑概要⑩



### 《回答》

➢ 当初計画では、約14万m<sup>3</sup>の残土が発生すると見込んでおり、工事箇所近傍の町有地への搬出をするよう調整し、運搬距離約5.5kmとして算出していた。また、不足分については、工事着手までに近傍で搜索するほか、他工事への流用を検討していたもの。

➢ 上記のとおり、事業を進めていたが、現時点で近傍に処分地を確保できていないほか、町有地についても、他工事からの残土の受け入れにより、当初予定していた受入可能量が減少している状況。



8



### 【論点3】残土処理場について

#### 《質問内容》

当初の残土処理予定地の敷地面積や、どのように状況が変わって約49.5km先となったのか、説明して欲しい。

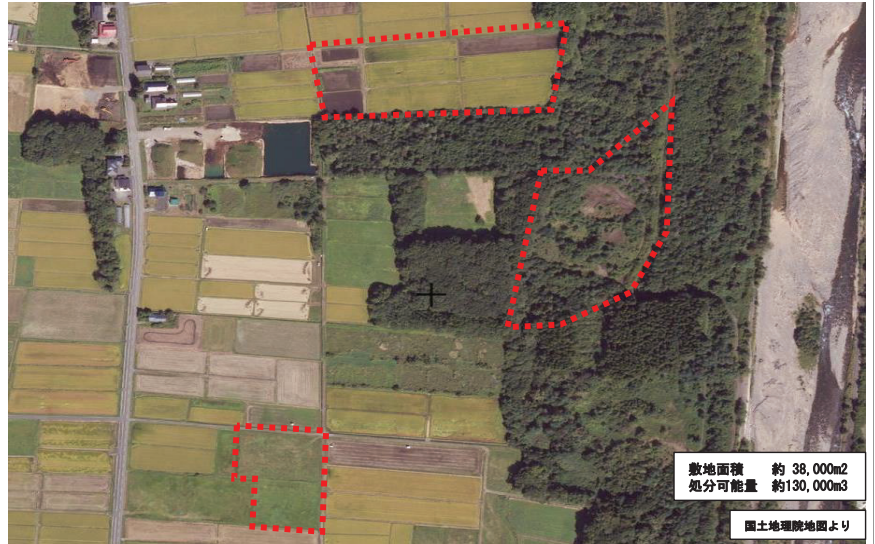
質疑概要①

今後の残土処分場



#### 《回答》

- このことから、残土処理地の搜索範囲を町外へ拡大させたところ、現時点で雫石町で確保できたもの。
- 新たに確保した残土処理地では、当該事業で今後発生する約13万m<sup>3</sup>の残土が受入可能となっているところ。
- 引き続き、**工事箇所の近傍の残土処理地の搜索を行い、コスト縮減に努めていくもの。**



9

### 【論点4】右岸側の築堤について（大野工区）

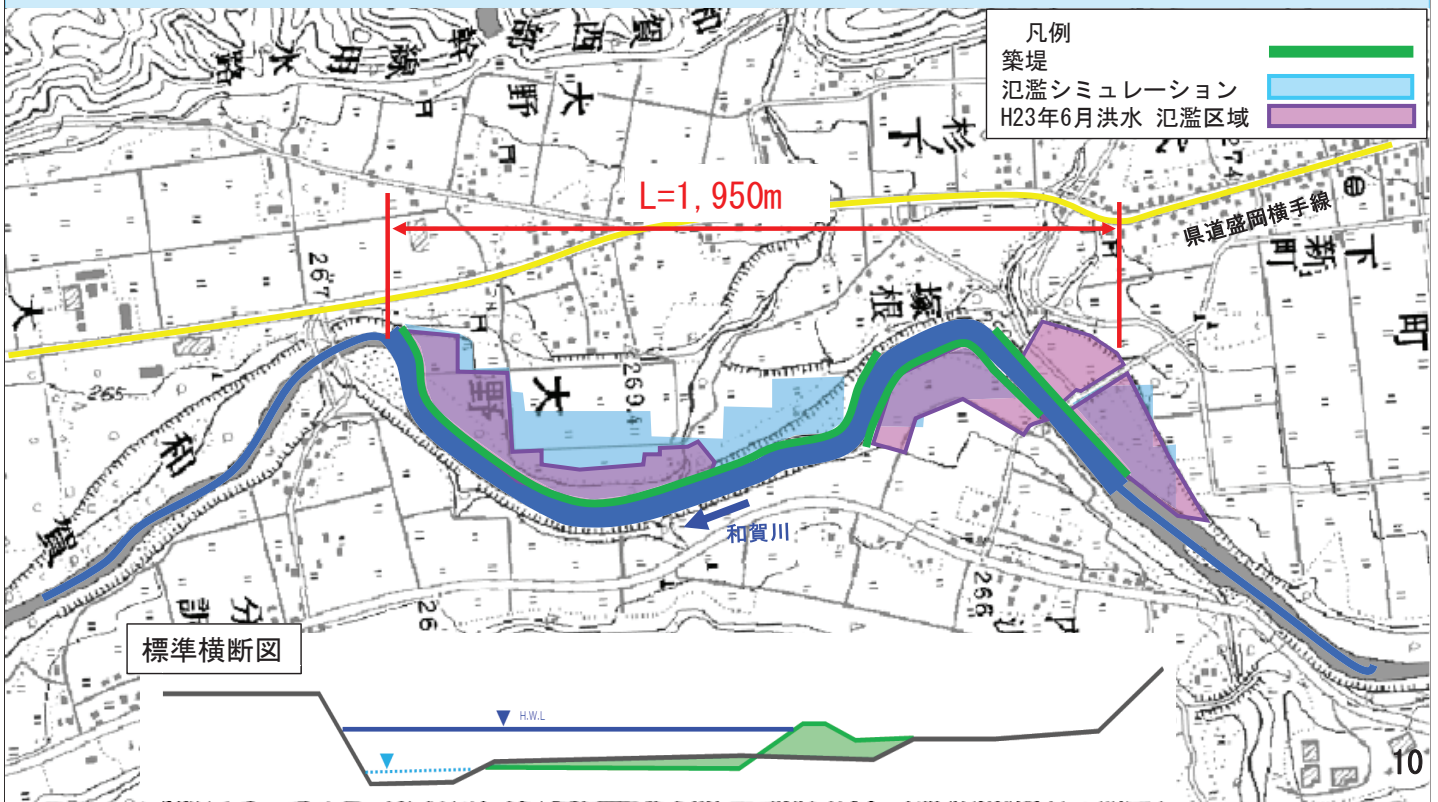
#### 《質問内容》

右岸側の築堤の必要性和地山との取り付き方について、説明して欲しい。

質疑概要⑩

#### 《回答》

上流右岸についても地盤高が低く、上流から溢水した水により下流の浸水被害が発生することから、築堤を整備する必要があるもの。



10



## 【論点5】大野工区の浸水範囲等について

### 《質問内容》

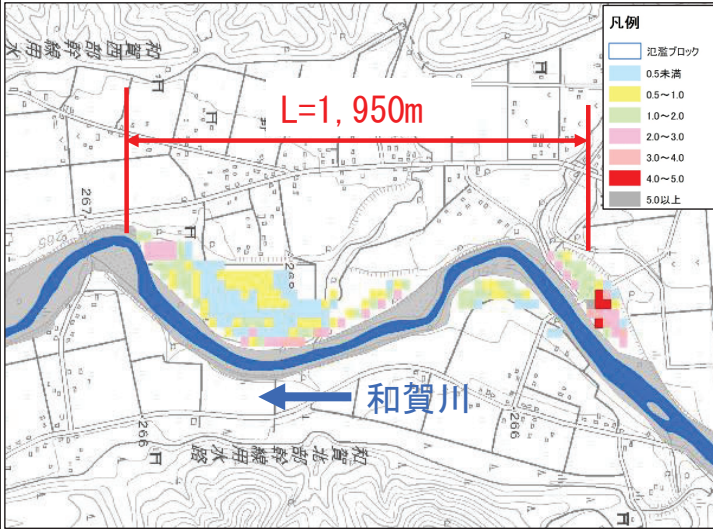
上流工区のみ完了した場合の大野工区の浸水範囲や浸水深について、説明して欲しい。

質疑概要⑩

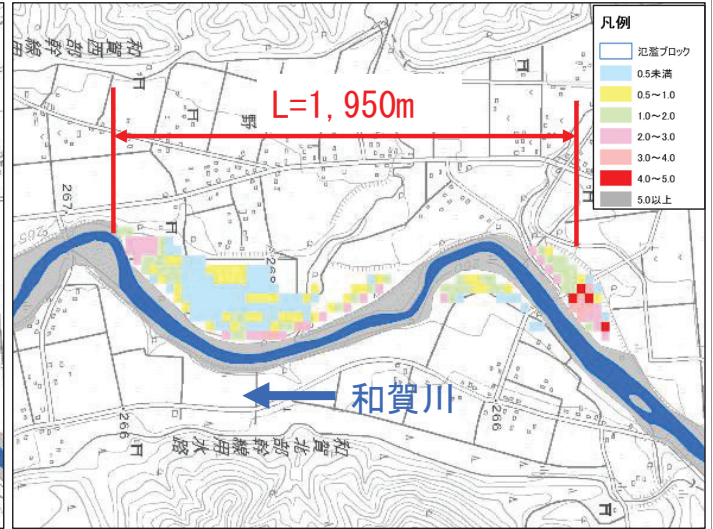
### 《回答》

- 上流4工区の整備前後における大野工区の浸水状況について整理したところ、浸水深に多少違いはあるものの、浸水範囲に大きな変化は見られなかった。（関連論点8）

上流4工区整備前



上流4工区整備後



11

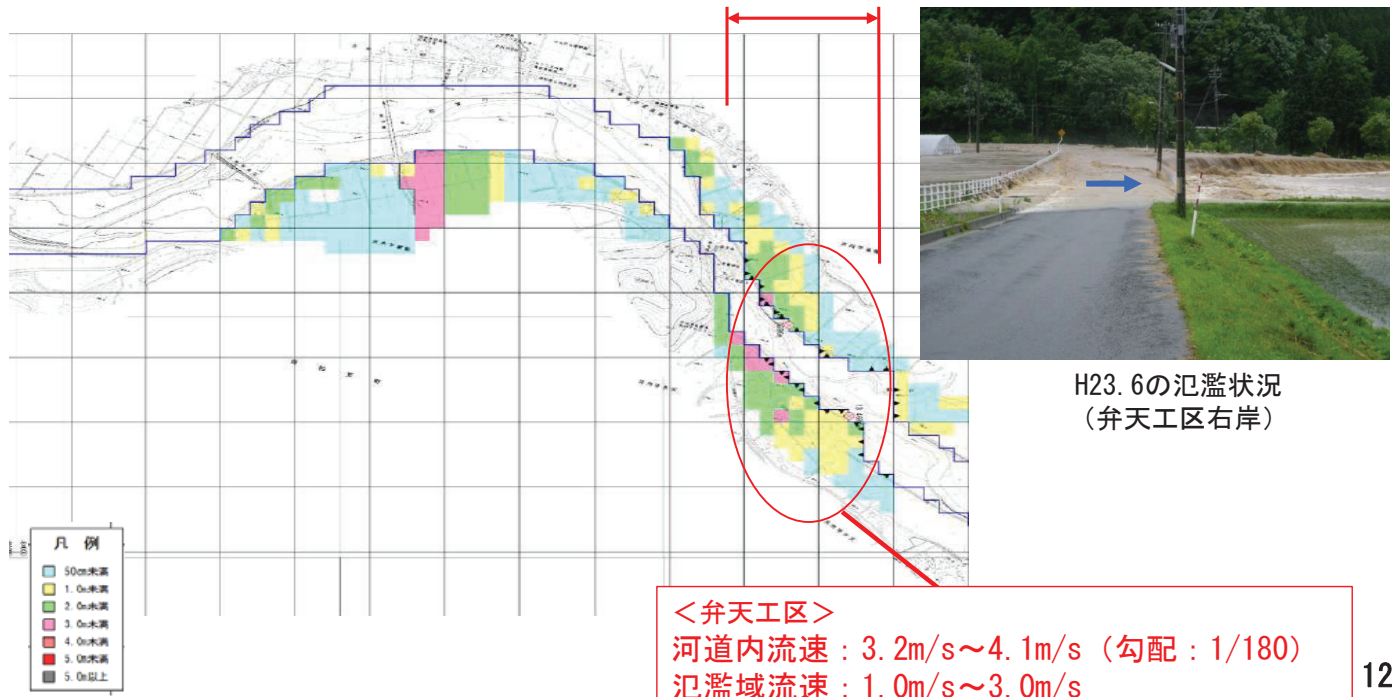
## 【論点5】大野工区の浸水範囲等について

### 《参考》

- 和賀川沿川の地形は、河川の縦断勾配と同様に周辺の地形も下流に向かって傾斜している。
- 河川の縦断勾配は1/180~1/320程度と急勾配であることから、氾濫形態は氾濫水が河川に沿って流下しながら河道内に戻る「流下型氾濫」となる。
- よって、氾濫区域内において貯留効果は限定的であると考えられる。

### (例) 弁天工区の氾濫シミュレーション結果

事業区間 (L=800m)



12

## 【論点6】農地被害額について

### 《質問内容》

平成23年の洪水被害における農地被害額について、説明して欲しい。

質疑概要⑱

$$\text{農地被害額} = \text{農作物被害額} + \text{農地・農業用施設被害額}$$

#### 農作物被害額

##### ■実際の農作物被害額

和賀川（西和賀町）における農作物の被害は約89百万円

※ただし、詳細な地区名での被害額の記載はない。

<H23水害統計調査 国土交通省公表>

##### ■費用便益分析による農作物被害額

(1/45による氾濫のみに着目)

H23.6洪水における和賀川整備箇所における農作物被害は約52百万円

なお、大野工区における農作物の被害は約7百万円  
(水田・畑面積×平年収量×農作物)

(百万円)

	若畑	桐沢	弁天	前郷	大野	計
農作物被害	9	9	16	11	7	52

#### 農地・農業用施設被害額

##### ■実際の農地・農業用施設被害額被害額

和賀川（西和賀町）における農地・農業用施設被害額は約64百万円

<北上農村整備センターより聞き取り>

##### ■費用便益分析による農地・農業用施設被害額

(1/45による氾濫のみに着目)



和賀川事業箇所における農地・農業用被害は約1,877百万円

なお、大野工区における農地・農業用施設被害額の被害は約138百万円

(百万円)

	若畑	桐沢	弁天	前郷	大野	計
農作物被害	425	337	655	322	138	1,877

13

## 【論点7】弁天工区の浸水状況について

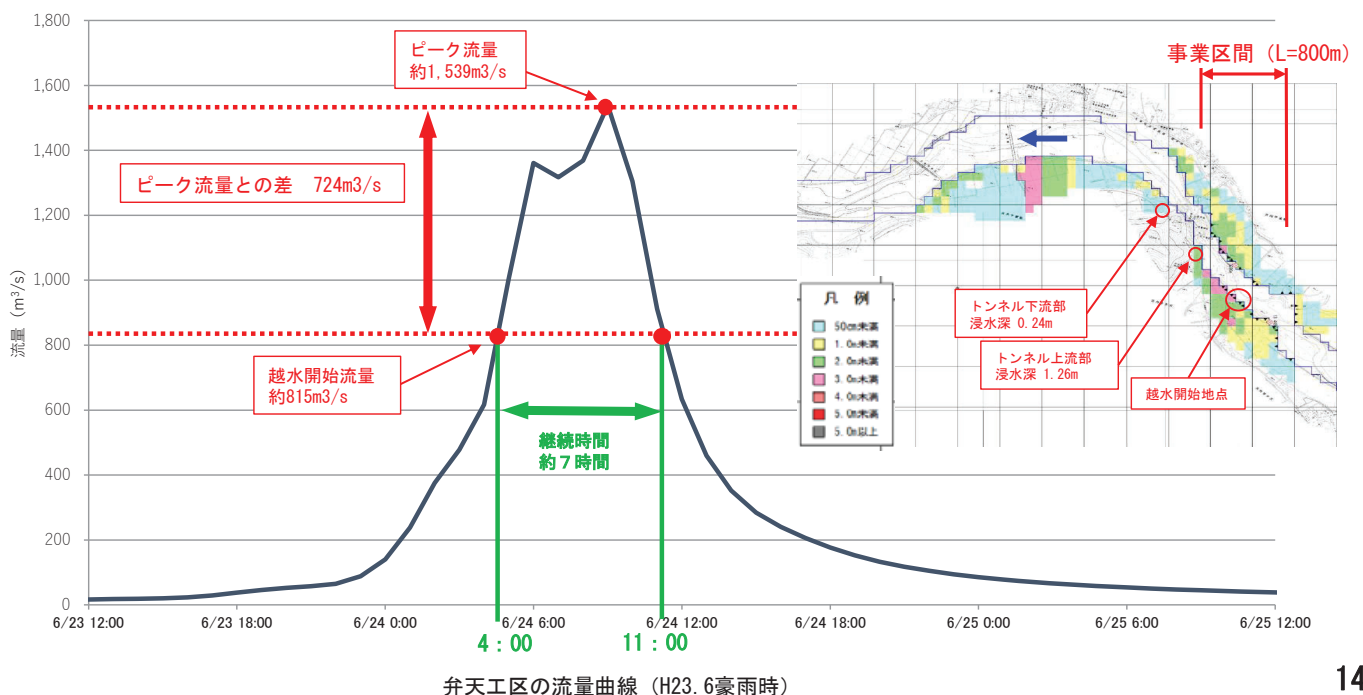
### 《質問内容》

このトンネルの浸水深や冠水していた時間などの状況について、説明して欲しい。

質疑概要⑲

### 《回答》

- 弁天工区の氾濫シミュレーション結果から、越水開始流量は約815m<sup>3</sup>/s、越水の継続時間は約7時間となる。浸水深はトンネル上流部付近で1.26m、トンネル下流部付近で0.24mである。
- H23年6月洪水実績では、トンネル付近で約20cm程度の浸水があったもの。(地元住民聞き取りによる)



14



## 【論点8】 弁天工区における氾濫水の貯留効果について

### 《質問内容》

質疑概要⑦

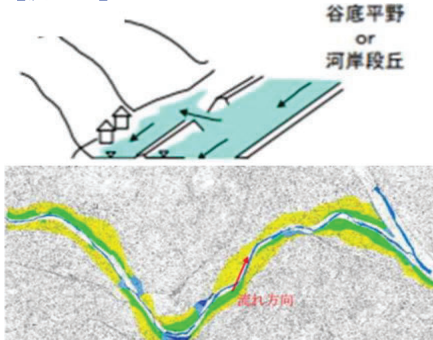
河道掘削や築堤をせずに、流域治水の考え方にに基づき溢れることを許容すれば、下流への負荷を軽減できるのではないかと。

#### ●弁天工区における貯留効果について

流域治水の施策として、「貯留機能保全区域制度」※があるが、貯留機能保全区域の指定に当たっては、土地所有者の理解及び同意を得る必要があり、洪水・雨水の貯留による下流域の浸水被害の低減効果等を明らかにする必要がある。

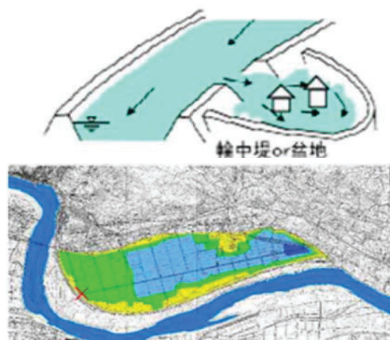
弁天工区の氾濫形態は、氾濫水が河川に沿って流下する「流下型氾濫」であるため、河川の水位低減効果は期待できるが、**氾濫による貯留効果は限定的**であると考えられる。

#### 【流下型】



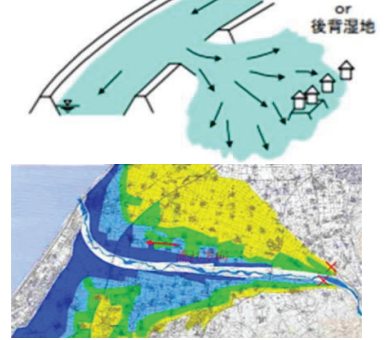
氾濫水が河川に沿って流下する氾濫。  
氾濫水位が河川の縦断方向に水面勾配を持つ。

#### 【貯留型】



氾濫水が閉鎖型水域に貯留される氾濫。  
その水域内での氾濫水位はほぼ同一になる。

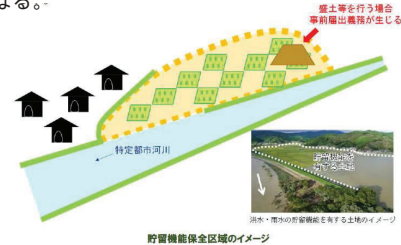
#### 【拡散型】



氾濫水が地形に応じて拡散する氾濫。

#### ※貯留機能保全区域制度

貯留機能保全区域制度は、河川に隣接する低地や窪地等の洪水・雨水を一時的に貯留する機能を有する土地の区域のうち、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる土地について、都道府県知事等が、市町村からの意見を聴取し、土地の所有者の同意を得た上で指定することができる制度。



貯留機能保全区域のイメージ

15

## 【論点9】 浸水する農地に対する補償について

### 《質問内容》

質疑概要⑦

一関遊水地のように、浸水した区域に対して補償するような考え方ができないか。

#### ●一関遊水地事業における遊水地内の農地に対する補償について

一関遊水地事業は、遊水地内の農地を買収せずに大洪水発生時には遊水地内に湛水させる目的で土地を使用する権利として「地役権」を設定する手法としている。

遊水地内の農地は土地所有者が引き続き営農に利用できるが、地役権の設定により遊水地に起因する浸水及び冠水を認容し、盛土や建物等が建てられなくなるなどの行為が制限されるため、応分の補償金を支払うもの。

なお、遊水地内の農地が浸水した場合の農作物等に対して別途賠償は行わないもの。



国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所HPより

#### ●和賀川における浸水区域に対する地役権の設定について

農地が浸水する範囲において洪水の貯留効果が期待できる場合で、治水計画へ位置づける場合は、土地所有者への補償が必要となる。

和賀川の氾濫形態は、氾濫水が河川に沿って流下する「流下型氾濫」であるため、氾濫による貯留効果は限定的であることから、**地役権の設定はなじまない**と考えられる。

16

# 【論点10】 桐沢工区の人口分布について

## 《質問内容》

輪中堤の代替案の検討に関する人口分布等について、説明して欲しい。

質疑概要⑤



	第1案 築堤+河道掘削	第2案 輪中堤+河道掘削
安全度	宅地・農地の被害軽減が可能 ◎	宅地 <sup>のみ</sup> の被害軽減が可能 農地の浸水あり ○
コスト	2,340百万円 ◎	2,351百万円 ○
実現性	早期の着手が可能 ◎	・輪中堤の整備により、地域の中で分断される家屋が発生する。 ・家屋及び農地が分断され、個人の生産活動への影響が懸念される。 ○
地域社会への影響	影響なし ◎	個人の生活及び地域の経済活動に影響あり △
総合評価	◎	○

## 《回答》

- コスト面では、**築堤+河道掘削が優位**。
- 輪中堤の整備により、**地域の中で分断される家屋が発生する**。
- **家屋及び農地が分断され、個人の生産活動への影響が懸念される**。

上記より、桐沢工区においては

**第1案 築堤+河道掘削**

が妥当と判断しているもの。





## 令和5年度公共事業事後評価調書及び説明資料 目次

## 農林水産部

番号	課名	事業名	地区名	ページ
1	農村建設課	畑地帯総合整備事業	東奥中山地区(一戸町)	29～50

## 県土整備部

番号	課名	事業名	地区名	ページ
2	道路環境課	道路環境改善事業 (交通安全施設整備)	一般県道藤沢大籠線 保呂羽(一関市)	51～67



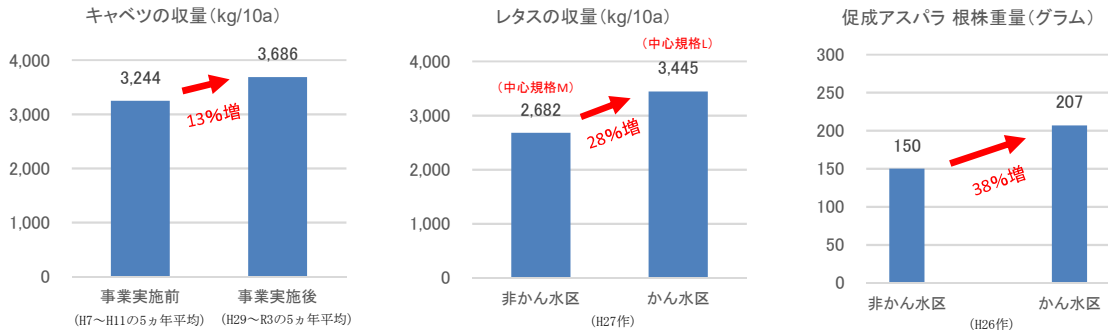
事業名	畑地帯総合整備事業		補助 単独	担当部課名	農林水産部農村建設課			
路線名等	—	地区名	ひがしおくなかやま 東奥中山		市町村	二戸郡一戸町		
〔事業根拠法令等：土地改良法〕								
事業概要	<p>(1) 事業目的</p> <p>①解決すべき課題                      本地区は、二戸郡一戸町の中心部から南方約18kmの西岳の東側山麓に展開する高原地帯に位置しており、高冷地野菜や酪農を中心とした営農が展開される地域において、畑地かんがい施設等を整備したものである。                      本地域では、夏季冷涼な気候を生かしたレタスやキャベツなどの栽培が盛んであるが、かんがい施設が未整備であるため、干ばつの影響を受けやすく、農業生産に支障を来していた。                      また、排水路が土水路であるため、侵食や崩壊により通水断面が阻害され、排水に支障を来し、畑作物の安定生産の妨げとなっていた。                      さらに、農道の幅員が狭小で路面の状況も悪いため、農業用車両の通行に支障が生じるとともに、生産作物の荷傷みが発生し、農作業の効率化・低コスト化が阻害されていた。                      このことから、農業用水の安定的な確保及び排水機能の向上、並びに営農の効率化を図ることにより、畑作物の生産振興及び畑作経営の改善・安定に資することを目的とする。</p> <p>②整備によって得られる効果                      畑地かんがい施設や排水路、農道等の生産基盤を総合的に整備することにより、農作物の計画的・安定的な生産や品質向上が図られ、農業経営の安定に寄与する。</p>							
	<p>(2) 事業内容</p> <p>畑地かんがい施設 A=406ha（農業用パイプライン 24.0km）                      排水路 5.8km、農道 3.4km                      集落環境管理施設 1式（堆肥舎 8カ所、液状コンポスト施設 2カ所）</p>							
	<p>(3) 整備目標等</p> <p>「希望郷いわての農業農村整備計画」（H21～H30）における整備目標                      畑地かんがい面積 H20：2,039ha → H30（目標値）：2,500ha</p>							
	<p>(4) これまでの評価経緯</p> <p>平成27年度：再評価（事業着手後10年経過）：事業継続                      事業計画の変更等：事業期間の大幅な延長（給水施設の追加要望への対応等のため）                      事業計画の変更（現況施設利用による事業量の減）</p>							
事業着手	H14年度	事業期間	H14～H30 H14～H29 H14～H19	最終全体事業期間 (再評価時全体計画期間) (当初全体計画期間)	用地着手	H14年度	工事着手	H15年度
事業費（百万円）	当初計画 総事業費 (H14) (うち用地費)		再評価時 総事業費 (H27) (うち用地費)		最終 総事業費 (H30) (うち用地費)		財源	
	2,570.0 (40.0)		2,200.0 (79.0)		2,189.3 (76.8)		国庫 1,204.1 県 656.8 他 328.4	
事業概要図								

**整備効果の発現状況**

○畑地かんがい施設の整備による高冷地野菜の収量増加や高収益作物の導入促進

畑地かんがい施設の整備により、事業開始前と比較して、10a当たりのキャベツの収量は10%以上、レタスの収量は20%以上増加した。

また、促成アスパラの根株重量は30%以上増加する等、安定した生育環境が確保されたことから、受益者の中には、本事業を契機に促成アスパラやリーフレタスの栽培を新たに始めるなど、本地域における安定した畑作経営や高収益作物の導入に寄与している。



○排水路及び農道の整備による維持管理の負担軽減や農業交通等の改善

排水路の整備により、泥上げなどの維持管理に係る負担軽減が図られている。

また、農道の整備により、農作物の搬出入や地域の日常生活における交通の利便性が向上し、営農環境や生活環境の改善に寄与している。

○堆肥舎等の整備による循環型農業の確立

堆肥舎等の整備により、家畜排せつ物の適切な処理や堆肥・液状コンポストによる農地への還元が図られ、野菜の生産・品質の向上や循環型農業の確立に寄与している。

事業効果等

○費用便益分析

費用便益分析手法

- ・事業着手時：農林水産省「土地改良事業における経済効果の測定方法について（昭和60年7月）」
- ・再評価・事後評価時：農林水産省「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針（平成19年3月）」

(単位：百万円)

区分		事業着手時 (基準年:H13)	再評価時 (基準年:H26)	事後評価時 (基準年:R4)	備考
費用項目	事業費①	2,570	2,311	3,010	
	関連事業費等②	8,757	13,571	18,660	国営かんがい排水事業馬淵川沿岸一期地区、国営かんがい排水事業馬淵川沿岸二期地区
	総費用C(現在価値化) (③=①+②)	11,327	15,882	21,670	各年度整備事業費と完了後40年間に必要とされる更新費用を現在価値化した金額の総額
	食料の安定供給の確保に関する効果	1,004	1,687	1,834	作物生産効果、品質向上効果、維持管理費節減効果、営農経費節減効果
	農村の振興に関する効果	-	3	3	地域用水効果
	更新効果	16	-	-	
年総効果(便益)額 計		1,020	1,690	1,837	
評価期間		45	56	57	工事期間+40年
総便益B(現在価値化) ④		16,231	53,127	76,523	
費用便益B/C ⑤=④÷③		1.43	3.35	3.53	

※ 総費用及び総便益が増となった理由

①総費用の増

評価基準年を事後評価時としたことに伴い、評価基準年以前の事業費を現在価値化したことから、総費用が増となったもの。

②総便益の増

効果算定に用いる主要作物（レタス等）の単価の上昇等に伴い、便益額が増となったもの。

受益農家を対象にしたアンケート調査

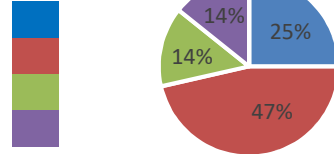
1 アンケート調査の概要

- ① 調査対象 : 地区内の受益者111名
- ② 調査時期 : 令和5年2月
- ③ 回収結果 : 回収率50.5% (56/111)
- ④ 回答者属性 : 年齢 49歳以下18%、59歳以下16%、69歳以下38%、79歳以下21%  
80歳以上5%、無回答2%

2 アンケート結果 ※く)内は無回答者を除く割合

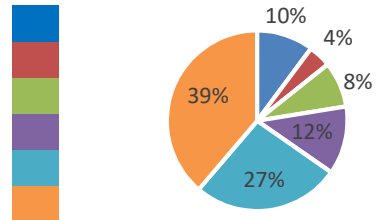
(1) 農地の耕作状況 (回答者数56名)

- ①所有地を耕作・・・・・・・・・・ 14人 (25%)
  - ②所有地と借地を耕作・・・・・・・・ 26人 (47%)
  - ③所有地を耕作するほかに貸地がある 8人 (14%)
  - ④耕作していない・・・・・・・・ 8人 (14%)
- (※他の耕作者へ所有地を貸している)



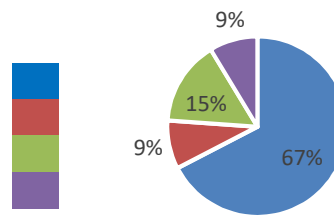
(2) 経営規模を教えてください。(回答者数49名)

- ①1ha未満・・・・・・・・・・ 5人 (10%)
- ②1～2ha・・・・・・・・・・ 2人 (4%)
- ③2～3ha・・・・・・・・・・ 4人 (8%)
- ④3～5ha・・・・・・・・・・ 6人 (12%)
- ⑤5～10ha・・・・・・・・・・ 13人 (27%)
- ⑥10ha以上・・・・・・・・・・ 19人 (39%)



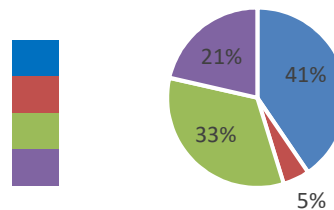
(3) 農業用パイプラインの整備により水が安定して使えるようになりましたか？ (回答者数46名)

- ①はい・・・・・・・・・・ 31人 (67%)
- ②いいえ・・・・・・・・・・ 4人 (9%)
- ③どちらでもない・・・・・・・・・・ 7人 (15%)
- ④わからない・・・・・・・・・・ 4人 (9%)



(4) 農業用パイプラインの整備により農作物の品質や収量が上がりましたか？ (回答者数42名)

- ①はい・・・・・・・・・・ 17人 (41%)
- ②いいえ・・・・・・・・・・ 2人 (5%)
- ③どちらでもない・・・・・・・・・・ 14人 (33%)
- ④わからない・・・・・・・・・・ 9人 (21%)

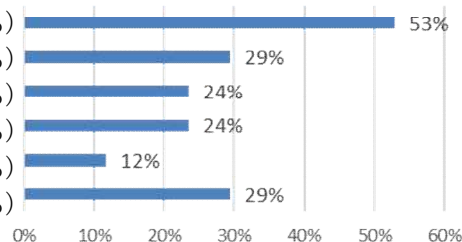


※「はい」と答えた方の収量向上率は以下のとおり。  
1～10%向上：9人、10～20%向上：5人、20%以上向上：3人

(5) 農業用パイプラインの整備により品質や収量が

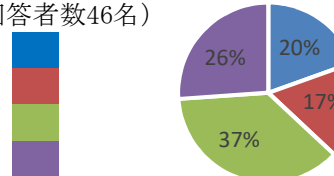
上がった農作物は何ですか？ (回答数29※複数回答、(4)で①はいと回答した者に占める割合を記載)

- ①レタス・・・・・・・・・・ 9 (53%)
- ②デントコーン・・・・・・・・・・ 5 (29%)
- ③アスパラガス・・・・・・・・・・ 4 (24%)
- ④キャベツ・・・・・・・・・・ 4 (24%)
- ⑤スイートコーン・・・・・・・・・・ 2 (12%)
- ⑥その他・・・・・・・・・・ 5 (29%)



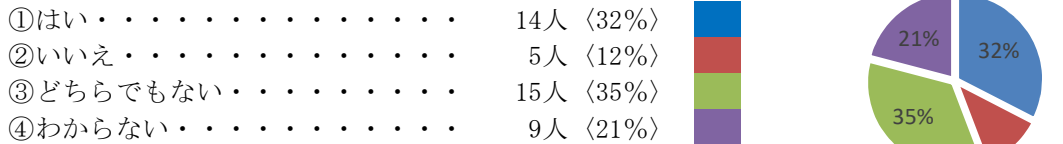
(6) 排水路の整備により排水不良が解消されましたか？ (回答者数46名)

- ①はい・・・・・・・・・・ 9人 (20%)
- ②いいえ・・・・・・・・・・ 8人 (17%)
- ③どちらでもない・・・・・・・・・・ 17人 (37%)
- ④わからない・・・・・・・・・・ 12人 (26%)



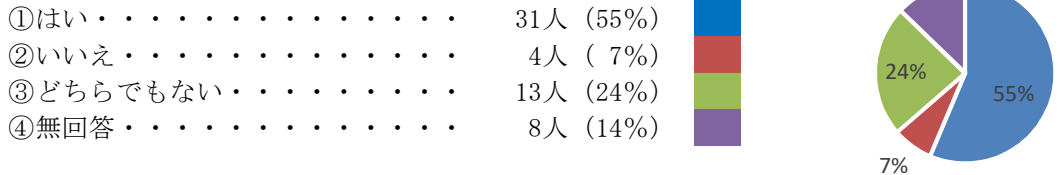
利用者等の意見

(7) 農道の整備により車両走行時間が短縮されましたか？（回答者数43名）

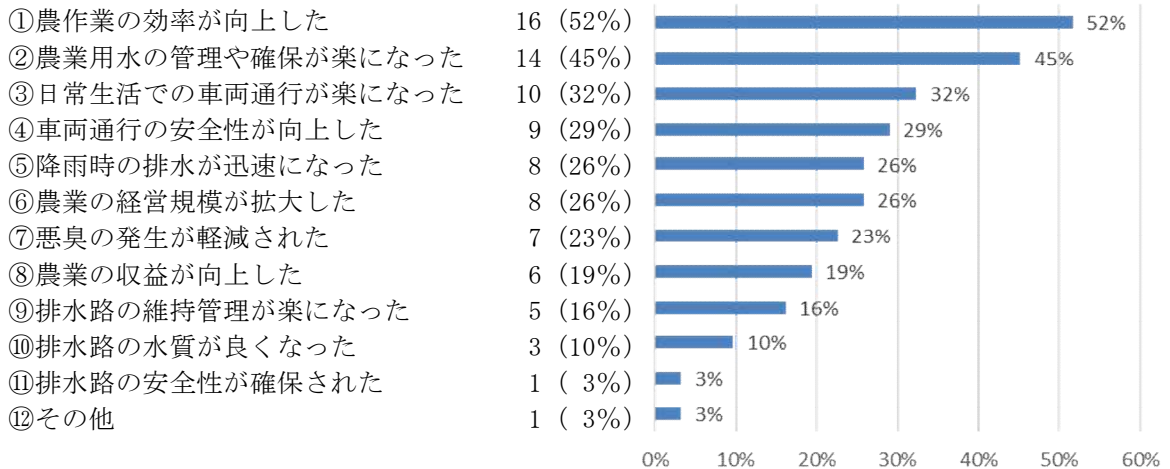


※「はい」と答えた方の走行時間短縮率は以下のとおり。  
1～10%短縮：7人、10～20%短縮：5人、30%以上短縮：2人

(8) 事業を実施して良かったですか？（回答者数56名）



(9) 事業を実施して良かった理由は何ですか？（回答数88※複数回答、(8)で①はいと回答した者に占める割合を記載）



### 3 考察

(1) アンケート結果(3)、(4)、(5)、(9)

回答者の67%から「農業用パイプラインの整備により水が安定して使えるようになった」、41%から様々な品目で「農作物の品質や収量が上がった」との回答が得られたことから、畑地かんがいの効果が発揮されているものと考えられる。なお、畑地かんがい用水への依存度が低い飼料用作物を栽培している受益者が複数いることから、「どちらでもない」や「わからない」という回答が一定数あったものと考えられる。

また、回答者の23%から「悪臭の発生が軽減された」との回答があり、堆肥舎等の整備が家畜排せつ物の適切な管理に寄与しているものと考えられる。

(2) アンケート結果(6)、(9)

回答者の20%から「排水路の整備により排水不良が解消した」との回答が得られた。「降雨時の排水が迅速になった」や「排水路の維持管理が楽になった」といった回答が挙げられ、排水路整備の効果が発揮されているものと考えられる。なお、地区全体面積に対する排水受益は2割程度のため、効果を感じた人が限定されたものと考えられる。

(3) アンケート結果(7)、(9)

回答者の32%から「農道の整備により車両走行時間が短縮された」との回答が得られた。「日常生活での車両通行が楽になった」や「車両通行の安全性が向上した」といった回答が挙げられ、農道整備の効果が発揮されているものと考えられる。なお、地区全体面積に対する農道受益は2割程度のため、効果を感じた人が限定されたものと考えられる。

(4) アンケート結果(8)、(9)

回答者の55%から「事業を実施して良かった」との回答が得られた。「農作業の効率が向上した」や「農業用水の管理や確保が楽になった」といった回答が多く挙げられ、事業効果が発現しているものと考えられる。

また、「どちらでもない」や「無回答」が多かったのは、経営規模の小さい農家や他の農家に農地を貸して、現在は耕作していない者が相当数いるためと考えられる。

(1) 事業着手時と事後評価時の社会経済情勢の変化

本地区は、畑作物の生産振興及び農業経営の改善を図るため、平成14年度に着工し、平成30年度に完了した。

国は、平成12年3月に「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、4つの基本方針（1 食料の安定供給の確保、2 多面的機能の発揮、3 農業の持続的な発展、4 農村の振興）が示された。この中で、農業生産基盤の整備として、中山間地域等における高付加価値型農業等を展開するため、地域の実情に応じた農業生産の基盤と農村の生活環境の一体的整備を促進していくこととされた。その後、同基本計画は、おおむね5年ごとの変更を経て、最新の基本計画（令和2年3月閣議決定）においては、「食料自給率の向上」と「食料安全保障の確立」が基本方針として示されている。

また、令和3年3月には、計画期間を令和3年度～令和7年度とする新たな「土地改良長期計画」が閣議決定され、「持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けて」を基本理念とし、3つの政策課題（1. 生産基盤の強化による農業の成長産業化、2. 多様な人が住み続けられる農村の振興、3. 農業・農村の強靱化）が掲げられた。

この具体の施策として、畑地や樹園地では、高品質な野菜や果樹の国内需要や輸出拡大に対応するため、畑地かんがい施設の整備等を推進していくとともに、新規作物の導入や地域特産物の生産振興を図り、それらの加工・販売を通じた高付加価値化を促すこととされている。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

① 国営かんがい排水事業馬淵川沿岸一期地区

工期：H5～H20

関連事項：ダム、揚水機場及び用水路の整備

② 国営かんがい排水事業馬淵川沿岸二期地区

工期：H14～H23

関連事項：揚水機場及び用水路の整備

※ 受益面積約2,200haへ農業用水を供給するため、ダム、揚水機場及び用水路など畑地かんがい施設に係る主要施設の整備が行われた。

(2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

（動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全区分による保全区分）

- ・ 岩手県自然環境保全指針による保全区分は「C」である。
  - ・ 本事業区域内において、特に保全・配慮すべき動植物は確認されていない。
  - ・ 工事における環境負荷の低減に努めるため、再生砕石の積極的な使用や低騒音・低排出ガス対策型機械による施工を徹底した。
- （事業完了後の環境の変化）
- ・ 周辺環境の変化は、特に見当たらない。

(事業名) 畑地帯総合整備事業（東奥中山）					評価の概要					
事業の概要					事業効果等の検証等			改善措置の必要性	事業計画・調査のあり方の見直し	評価手法の見直し
着手年度	完了年度	当初事業費(百万円)	完成時事業費(百万円)	再評価年度	事業の効果等	利用者等の意見	社会経済情勢等の変化			
H14	H30	2,570	2,189	H27	発現している	肯定的な意見が多い	重大な変化なし	なし	あり	なし

(1) 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性

① 総括的なコメント

- ・ 農業用パイプラインの整備により、農業用水の安定供給が可能となり、レタスやキャベツなどの高冷地野菜の収量が増加し、農業経営の安定化が図られている。
  - ・ 排水路の整備により、排水不良が解消されたほか、水路の維持管理の負担が軽減されている。
  - ・ 農道の整備により、大型農業機械やトラックの通行が可能になったほか、日常生活での交通の利便性が向上し、農村生活環境の改善につながっている。
- 以上により、当初期待された事業効果は、十分に発揮されている。

② 改善措置の必要性

事業効果が発揮され、利用者等の意見が肯定的であることから、改善の必要はない。

(2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

① 今後の同種の事業計画・調査のあり方

本地区での整備内容や効果の発現状況等は、同種事業を計画する地区における地元説明会で紹介する等、合意形成段階から活用していく。

また、事業計画や調査に当たっては、地域の担い手の確保・育成や導入作物の選択について、十分な話し合いを行うほか、地域の活性化など、地域全体の将来を見据えた検討を行っていくことが重要である。

② 事業評価手法の見直し必要性

基本的な評価手法について、見直しの必要はない。



公共事業評価 事後評価調書 (付表)

事業名	畑地帯総合整備事業		補助	単独	担当部課名	農林水産部農村建設課
路線名等	—	地区名	ひがしおくなかやま 東奥中山		市町村	二戸郡一戸町

○畑地かんがい施設



共同給水栓



栽培状況 (アスパラ)



散水作業状況 (レタス)



散水作業状況 (レタス)

○排水路



整備前



整備後



公共事業評価 事後評価調書 (付表)

事業名	畑地帯総合整備事業		補助・単独	担当部課名	農林水産部農村建設課
路線名等	—	地区名	ひがしおくなかやま 東奥中山	市町村	二戸郡一戸町

○農道



整備前



整備後

○集落環境管理施設



堆肥舎



液状コンポスト施設



堆肥散布状況

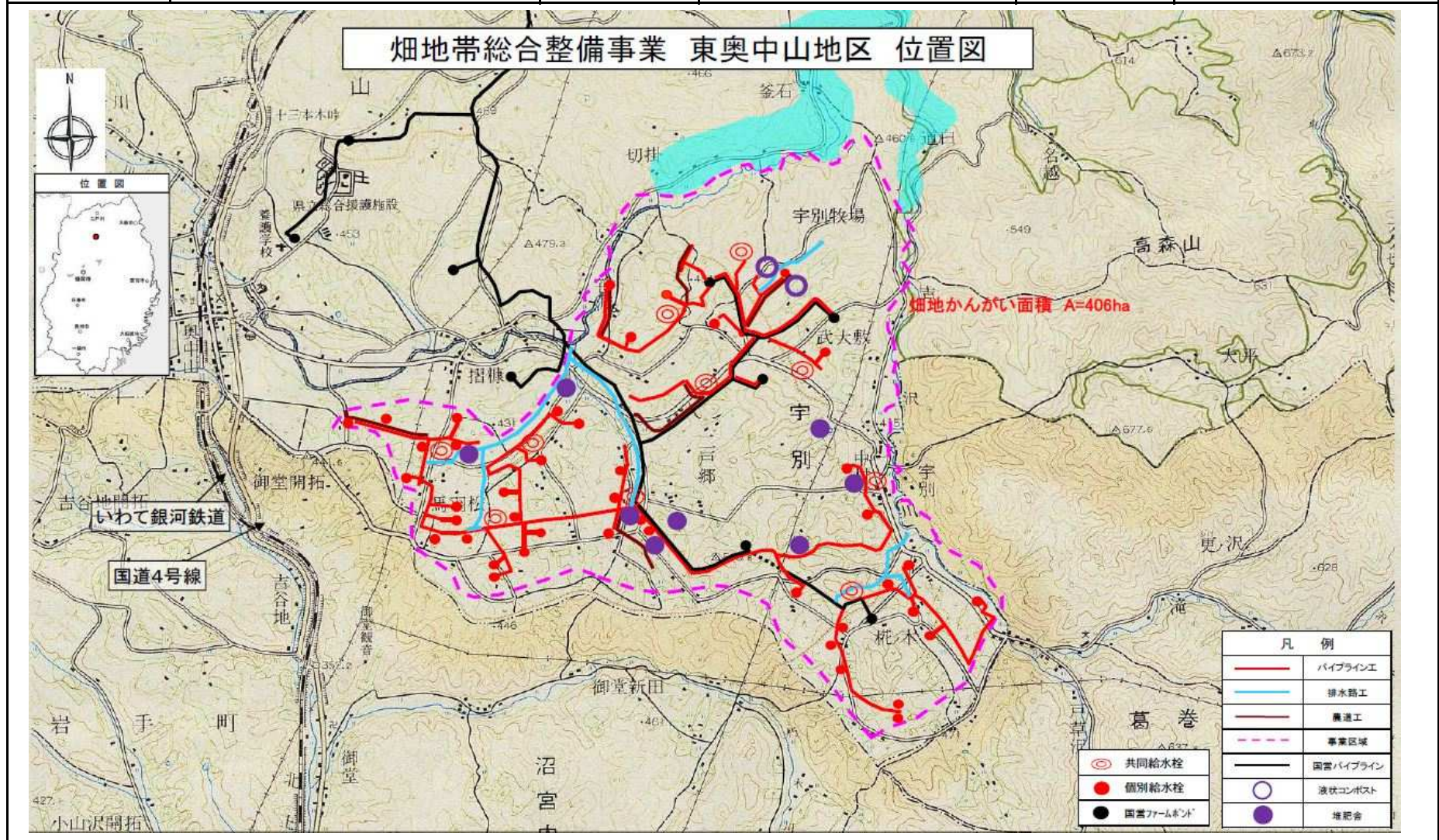


収穫状況 (デントコーン)



公共事業評価 事後評価調書 (付表)

事業名	畑地帯総合整備事業	補助・単独	担当部課名	農林水産部農村建設課
路線名等	-	地区名	ひがしおくなかやま 東奥中山	市町村 二戸郡一戸町



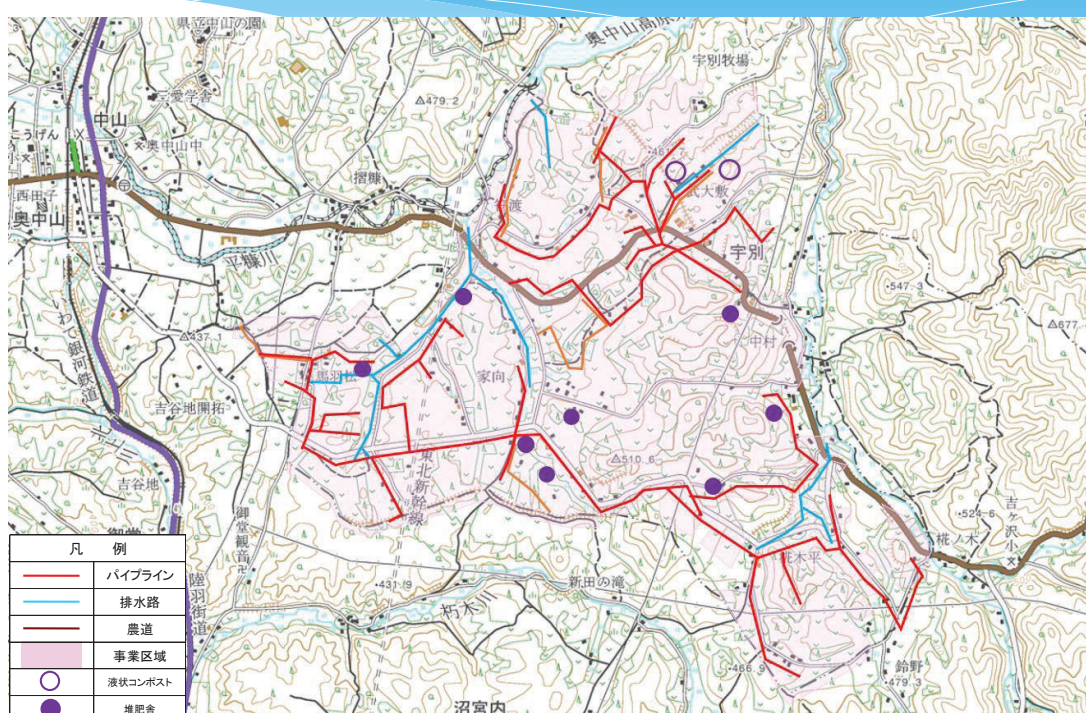


# 令和5年度 公共事業事後評価 畑地帯総合整備事業 東奥中山地区

令和5年9月4日(月)  
農林水産部農村建設課

1

## 1 事業概要 位置図



2

# 1 事業概要

## (1) 事業目的（課題・効果）

- ・ 本地域では夏季冷涼な気候を活かした作物栽培が盛ん。
- ・ かんがい施設は未整備のため、干ばつの影響を受けやすい。
- ・ 排水路は土水路のため、排水障害が生じていた。
- ・ 農道は幅員が狭小で路面状況も悪いため、農業用車両の通行等に支障。



生産基盤を総合的に整備することにより、畑作物の生産振興及び畑作経営の改善・安定に資することを目的とする。

3

# 1 事業概要

## (2) 事業内容等

区 分	当初	再評価時	完了
総事業費	2,570.0 百万円	2,200.0 百万円	2,189.3 百万円
事業期間	H14～H19	H14～H29	H14～H30
事業内容	・ 畑地かんがい施設 A=406ha（農業用パイプライン24.0km） ・ 排水路 5.8km ・ 農道 3.4km ・ 集落環境管理施設 1式（堆肥舎8カ所、液状コンポスト施設2カ所）		

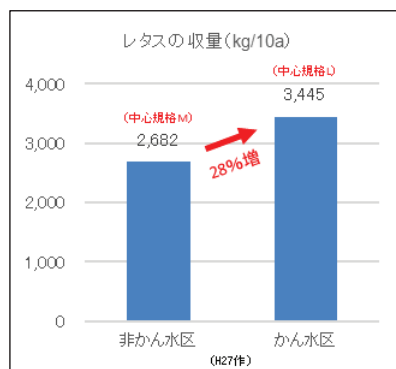
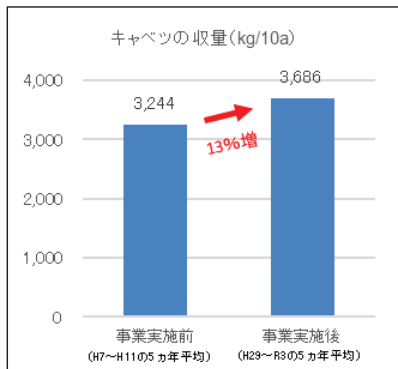
4

## 2 事業の効果等

### (1) 整備効果の発現状況

#### 【高冷地野菜の収量増加】

- ・畑地かんがい施設の整備に伴い、収量が増加。  
⇒キャベツの収量は10%以上、レタスの収量は20%以上増加。



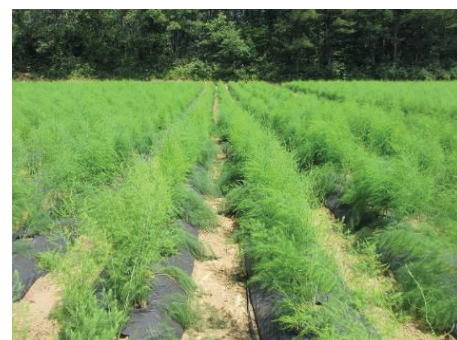
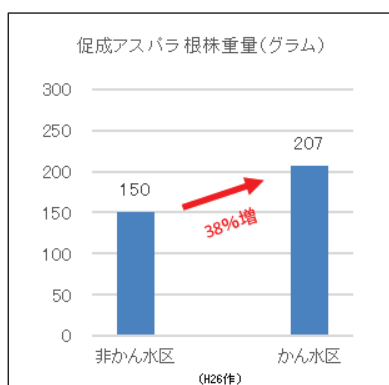
5

## 2 事業の効果等

### (1) 整備効果の発現状況

#### 【高収益作物の導入促進】

- ・促成アスパラの根株重量は30%以上増加し、安定した生育環境が確保。
- ・事業を契機に、受益者の中には促成アスパラ等を新たに栽培。  
⇒高収益作物の導入に寄与。



6



## 2 事業の効果等

### (1) 整備効果の発現状況

#### 【維持管理の負担軽減や農業交通等の改善】

- 排水路及び農道の一体的な整備。  
⇒維持管理の負担軽減、農作物の搬出入や日常生活における交通の利便性が向上。



写真:排水路(整備前)



写真:排水路(整備後)



写真:農道(整備前)

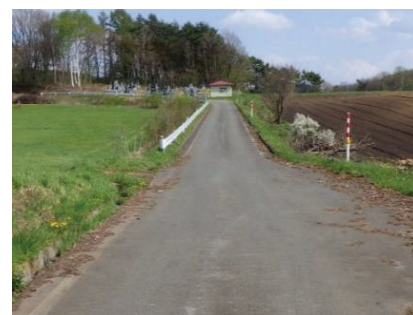


写真:農道(整備後)

7

## 2 事業の効果等

### (1) 整備効果の発現状況

#### 【循環型農業の確立】

- 堆肥舎等の整備。  
⇒家畜排せつ物の適切な処理や堆肥等による農地への還元が図られ、野菜の生産・品質の向上や循環型農業の確立に寄与。



写真:堆肥舎



写真:堆肥散布状況



写真:栽培状況(デントコーン)

8

## 2 事業の効果等

### (2) 費用便益分析

(単位：千円)

区 分		前回評価時 (基準年：H13)	前回評価時 (基準年：H26)	事後評価時 (基準年：R4)
費用 項目	総費用 (C)	11,327	15,882	21,670
便益 項目	年総効果額	1,020	1,690	1,837
	総便益 (B)	16,231	53,127	76,523
費用便益比 (B/C)		1.43	3.35	3.53

【総費用及び総便益が増となった理由】

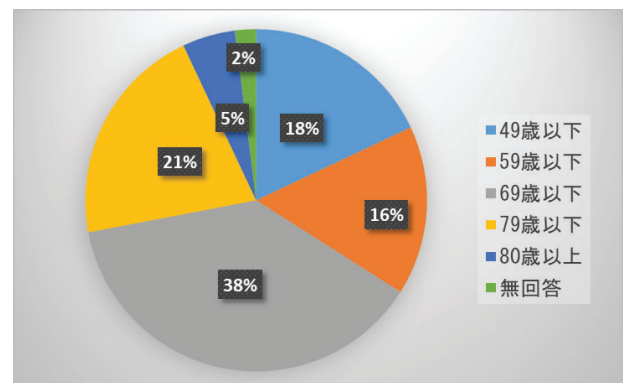
- ・ 総費用：評価基準年以前の事業費を現在価値化したことによるもの。
- ・ 総便益：主要作物（レタス等）の単価の上昇等によるもの。

9

## 3 利用者等の意見

### (1) アンケート調査の概要

- ①調査対象：地区内の受益者（111人）
- ②調査時期：令和5年2月
- ③回収結果：回収率50.5%（56/111）
- ④回答者属性：49歳以下（18%）  
59歳以下（16%）  
69歳以下（38%）  
79歳以下（21%）  
80歳以上（5%）  
無回答（2%）



10

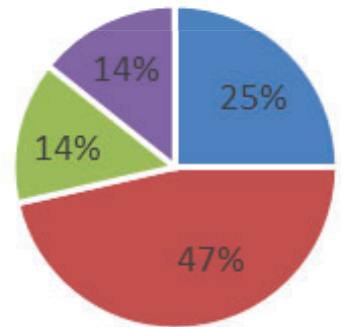
# 3 利用者等の意見

## (2) アンケート結果

### 農地の耕作状況（回答者56名）

- ① 所有地を耕作 . . . . . 14人 (25%)
- ② 所有地と借地を耕作 . . . . . 26人 (47%)
- ③ 所有地を耕作するほかに貸地がある . . . 8人 (14%)
- ④ 耕作していない . . . . . 8人 (14%)

(他の耕作者へ所有地を貸している)



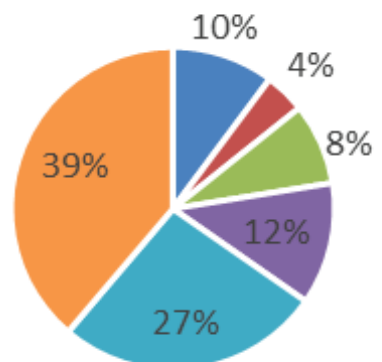
・ 所有地を含め、耕作している方は86%。

# 3 利用者等の意見

## (2) アンケート結果

### 経営規模（回答者49名※〈 〉内は無回答者除く）

- ① 1 ha未満 . . . . . 5人 〈10%〉
- ② 1～2 ha . . . . . 2人 〈4%〉
- ③ 2～3 ha . . . . . 4人 〈8%〉
- ④ 3～5 ha . . . . . 6人 〈12%〉
- ⑤ 5～10ha . . . . . 13人 〈27%〉
- ⑥ 10ha以上 . . . . . 19人 〈39%〉



・ 10ha以上耕作している方が39%と最も多い。  
⇒本地域における経営規模の大きさが伺える。

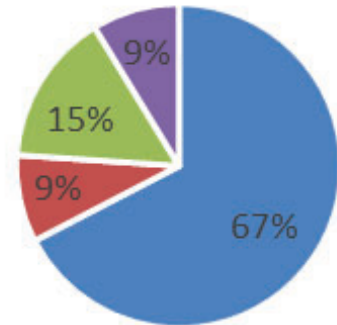


### 3 利用者等の意見

#### (2) アンケート結果

問 農業用パイプラインの整備により水が安定して  
使えるようになりましたか？（回答者46名※〈 〉内は無回答者除く）

① はい	31人	〈67%〉
② いいえ	4人	〈9%〉
③ どちらでもない	7人	〈15%〉
④ わからない	4人	〈9%〉



- ・回答者の67%が「はい」と回答。  
⇒畑地かんがい施設の整備効果が発揮されているものと考えられる。

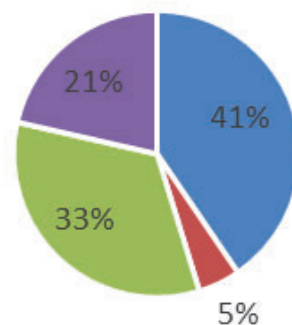
13

### 3 利用者等の意見

#### (2) アンケート結果

問 農業用パイプラインの整備により農作物の品質や  
収量が上がりましたか？（回答者42名※〈 〉内は無回答者除く）

① はい	17人	〈41%〉
② いいえ	2人	〈5%〉
③ どちらでもない	14人	〈33%〉
④ わからない	9人	〈21%〉



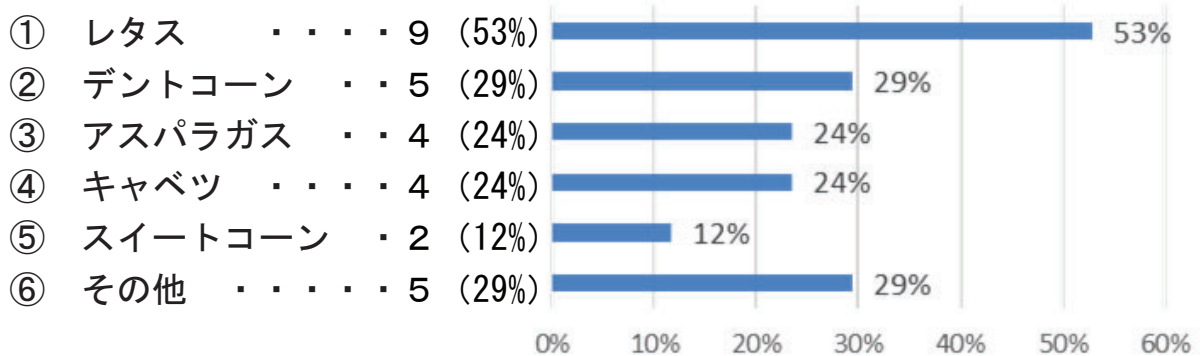
- ・「はい」と答えた方の収量向上率は以下のとおり。  
1～10%向上：9人、10～20%向上：5人、20%以上向上：3人
- ・畑かん用水への依存度が低い飼料用作物を栽培している受益者が複数いることから、「どちらでもない」や「わからない」という回答が一定数あったもの。

14

### 3 利用者等の意見

#### (2) アンケート結果

問 農業用パイプラインの整備により品質や収量が上がった農作物は何ですか？（回答数29※複数回答）



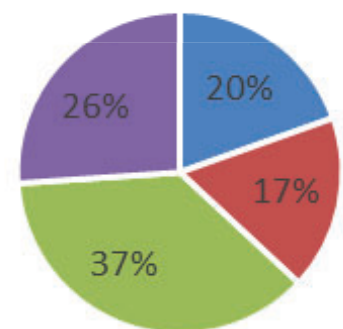
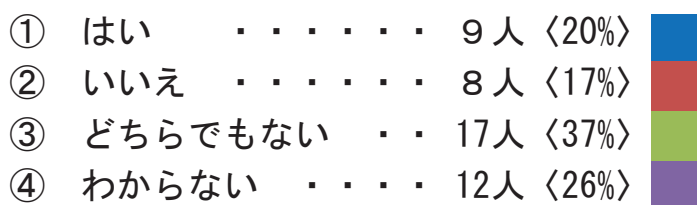
・様々な作物で品質や収量が向上したという声が挙げられた。

### 3 利用者等の意見

#### (2) アンケート結果

問 排水路の整備により排水不良が解消

されましたか？（回答者46名※〈 〉内は無回答者除く）



・「降雨時の排水が迅速になった」や「排水路の維持管理が楽になった」といった意見が挙げられ、排水路整備の効果が発揮されているものと考えられる。  
・なお、地区全体面積に対する排水受益は2割程度のため、効果を感じた人が限定されたものと考えられる。

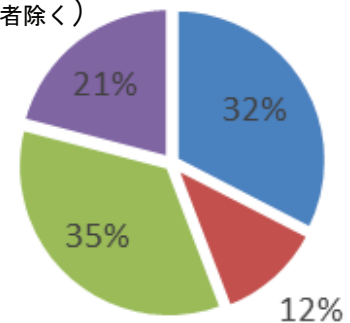
### 3 利用者等の意見

#### (2) アンケート結果

問 農道の整備により車両走行時間が

短縮されましたか？（回答者43名※〈 〉内は無回答者除く）

① はい	14人 (32%)	■
② いいえ	5人 (12%)	■
③ どちらでもない	15人 (35%)	■
④ わからない	9人 (21%)	■



- ・「はい」と答えた方の走行時間短縮率は以下のとおり。  
1～10%短縮：7人、10～20%短縮：5人、30%以上短縮：2人
- ・なお、地区全体面積に対する農道受益は2割程度のため、効果を感じた人が限定されたものと考えられる。

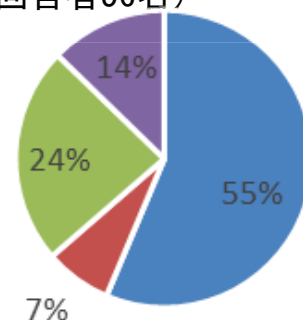
17

### 3 利用者等の意見

#### (2) アンケート結果

問 事業を実施して良かったですか？（回答者56名）

① はい	31人 (55%)	■
② いいえ	4人 (7%)	■
③ どちらでもない	13人 (24%)	■
④ 無回答	8人 (14%)	■



- ・回答者の55%が「はい」と回答。
- ・「農作業の効率が向上した」や「農業用水の管理や確保が楽になった」といった意見が多く挙げられ、事業効果が発現しているものと考えられる。
- ・「どちらでもない」や「無回答」が多かったのは、経営規模の小さい農家や他の農家に農地を貸し、現在は耕作していない者が相当数いるためと考えられる。

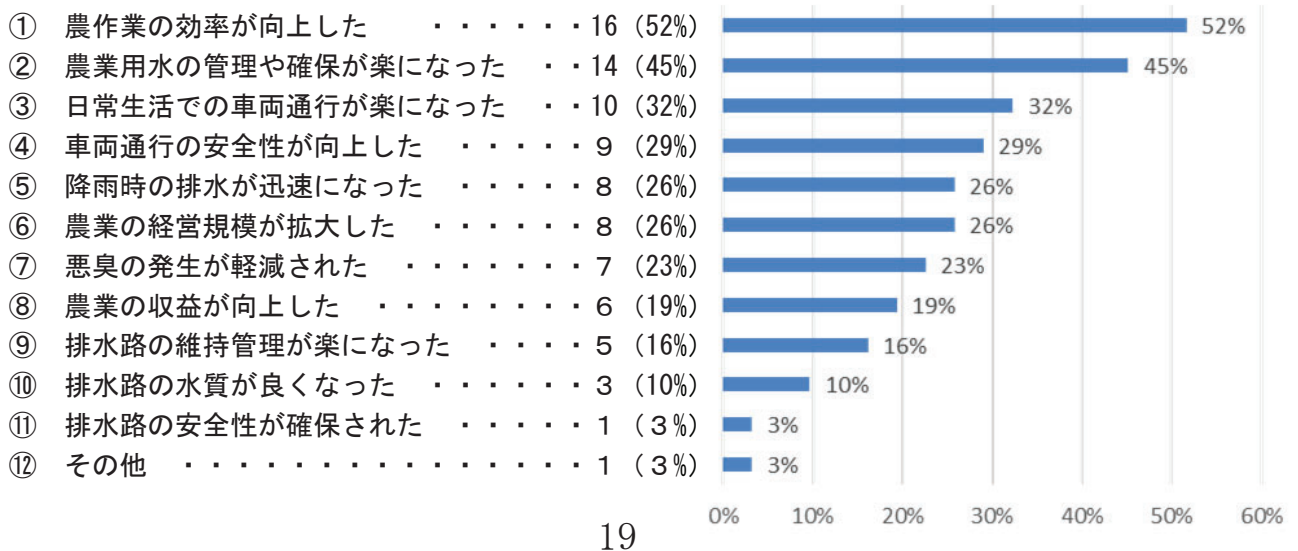
18

# 3 利用者等の意見

## (2) アンケート結果

問 事業を実施して良かった理由は何ですか？

(回答数88※複数回答)



19

# 4 社会経済情勢等の変化

## (1) 事業着手時と事後評価時の社会情勢の変化

- ① H12. 3に食料・農業・農村基本計画を閣議決定。  
基本計画において「食料自給率の向上」と「食料安全保障の確立」が基本方針として示されている。
- ② R3. 3に新たな「土地改良長期計画(R3~R7)」が閣議決定。
  - (1) 国内需要や輸出拡大に対応するため、畑地や樹園地におけるかんがい施設の整備等を推進。
  - (2) 地域特産物の生産振興等を図り、高付加価値化を促すこととされている。

20



## 4 社会経済情勢等の変化

### (1) 事業着手時と事後評価時の社会情勢の変化

#### ○関連する関連プロジェクト等の状況

- ・ 国営かんがい排水事業 馬淵川沿岸一期地区 (H5～H20)
  - ・ 国営かんがい排水事業 馬淵川沿岸二期地区 (H14～H23)
- 事業内容：ダム、揚水機場及び用水路の整備

⇒受益面積約2,200haへ農業用水を供給するため、ダム、揚水機場及び用水路など畑地かんがいに係る主要施設の整備が行われた。

## 4 社会経済情勢等の変化

### (2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

- ①動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全区分による保全区分  
事業区域内において、特に保全・配慮すべき動植物は確認されなかったものの、環境負荷の低減に努めた。
- ②事業完了後の環境の変化  
周辺環境の変化は特に見当たらない。

## 5 今後の課題

### (1) 当該地区についての総括的なコメント 及び改善措置の必要性

#### ①総括的なコメント

- ・ 農業用パイプラインの整備により、農業用水の安定供給が可能となり、農業経営の安定化が図られた。
- ・ 排水路や農道の一体的な整備により、水路の維持管理の負担軽減や農作業時等における通行の利便性が向上。
- ・ 受益者からの肯定的な意見が多い。

以上により、当初期待された事業効果は十分に発揮されている。

#### ②改善措置の必要性

特になし

23

## 5 今後の課題

### (2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方等

#### ①今後の同種の事業計画・調査のあり方

本地区での整備内容や効果の発現状況等は、同種事業を計画する地区における地元説明会で紹介する等、合意形成段階から活用していく。

⇒事業計画や調査にあたっては、担い手の確保・育成や導入作物の選択等、地域全体の将来を見据えた検討が重要。

#### ②事業評価手法の見直しの必要性

見直しの必要はない。

24

## 6 参考（H28農業農村整備優良地区 コンクール・農林水産大臣賞受賞）

### ○農業農村整備優良地区コンクールの概要

- (1) 全国土地改良事業団体連合会が平成8年から毎年開催するコンクールであり、農業農村整備事業を契機として、農村の振興に向けて地域一体となった、活力と個性ある地域づくりを進めている地区及び団体を表彰するもの。
- (2) 表彰は、「農業生産基盤整備部門」と「農村振興整備部門」の2部門から成り、「摺糠地区農地・水・環境保全会（一戸町）」が、農村振興整備部門の最高位となる「農林水産大臣賞」を平成28年度に受賞したもの。

### ○受賞理由

畑地かんがい施設の保全活動や地域活性化に向けた活動を通じて、以下の成果に大きく貢献したことが評価されたもの。

- ・畑地かんがい施設によりレタスの収量増加や品質向上が図られ、奥中山地域の平成27年度レタス販売額は、過去10年で最高となる10億円を達成。
- ・安定した農業経営や、保育料の実質無料化などの手厚い子育て支援策を背景に、若い親世代のUターンによる定住が進み、子どもの数が平成23年に比べて20%増加。

# 平成 28 年度農業農村整備事業優良地区コンクール農林水産大臣賞受賞

「<sup>すいめが</sup>摺糠地区農地・水・環境保全会」(一戸町)の取組

## 1 農業経営の安定化のための農業農村整備事業の導入

一戸町の東奥中山地区は、冷涼な気候を活かした野菜栽培と酪農、畜産を組み合わせた複合経営が多く、かんがい施設や農道が未整備のため、栽培管理や農作物運搬に支障を来していたことから、農業基盤の整備による担い手の規模拡大や経営安定を図るため、県営畑地帯総合整備事業(H14～30)を導入。

### 〈地区内の畑地〉



### 【畑地かんがい面積 406ha】

- ・ 畑地かんがい施設整備 ⇒ 作物の収量・品質の向上、労働時間の短縮、生産費の低減
- ・ 農道、排水路整備 ⇒ 通作や農作物の運搬の効率化、湛水被害・湿害防止
- ・ 担い手農家 ⇒ 経営農地の規模拡大
- ・ 家畜排泄物処理施設整備 ⇒ 環境保全

### 〈畑地かんがい施設整備〉



### 新たな経営の展開

## 2 「摺糠地区農地・水・環境保全会」の取組

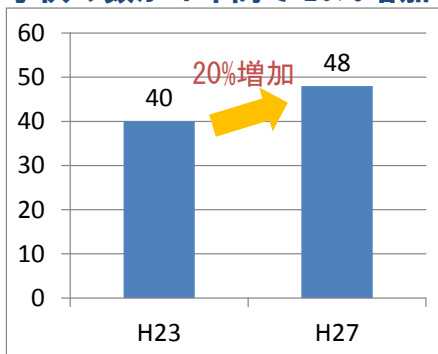
- ① 奥中山地区内の摺糠集落では、農業基盤の整備が進むなか、施設の保全活動や農村環境の美化活動に共同で取り組むため、平成 24 年度に「摺糠地区農地・水・環境保全会」を設立。
- ② 受賞団体は、農業・農村の有する多面的機能の維持増進に対する共同活動にとどまらず、摺糠集落の 3 世代交流会や収穫祭、奥中山クロスカントリースキー大会など、様々な地域活動に携わるなど、集落環境や伝統を維持・継承・創造する活動を展開。
- ③ また、上記の保全活動や地域活性化に向けた活動を通じて、以下の成果に大きく貢献。
  - ・ 畑地かんがい施設により、レタスの収量増加や干ばつ被害減少に伴う品質向上が図られ、平成 27 年度の奥中山地域のレタス販売額は、過去 10 年で最高となる 10 億円を達成。
  - ・ 安定した農業経営や手厚い子育て支援策などを背景に、若い親世代の U ターンによる定住が進み、子どもの数が平成 23 年に比べて 20% 増加。



農業経営の安定化

若い担い手の定着

### 子供の数が 4 年間で 20% 増加！



【摺糠集落の 12 歳以下の人口(人)】



地域資源(水路)の保全活動

結いの再構築

### 地域づくり活動の活発化



3 世代交流行事



収穫祭



都市農村交流イベント  
(クロスカントリー大会)



事業名	道路環境改善事業 (交通安全施設整備)		(補助)・単独	担当部課名	道路環境課			
路線名等	一般県道 フジサワオカセン 藤沢大籠線	地区名	和フ 保呂羽		市町村	一関市		
事業概要	〔事業根拠法令等：交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法、道路法〕							
	<p>(1) 事業目的</p> <p>当該地区は、保呂羽小学校が藤沢小学校と統合になったことから、保呂羽地区から藤沢小学校に通学する児童の通学路や地元住民の生活道路として利用されている。大型車交通量が多いことに加え、道路の見通しが悪い箇所もあり非常に危険な状態となっていた。 そのため、歩道整備や路面標示を行うことにより、通学児童、地区住民、通行車両の安全確保を図ることを目的とする。</p>							
	<p>(2) 事業内容</p> <p>(当初) 全体計画延長 L=1,500m 歩道整備部：計画延長 L=1,500m、計画幅員 W=5.5 (10.0) m</p> <p>(最終) 全体計画延長 L=1,500m 歩道整備部：計画延長 L=1,100m、計画幅員 W=5.5 (10.0) m 路面標示部：計画延長 L= 400m、計画幅員 W=5.5 ( 7.0) m</p> <p>(変更理由) 事前評価時は、予備設計を基に、終了点部400mは、線形改良及び歩道整備を行う計画としていたが、事業化後の詳細設計の結果、線形改良に伴う影響範囲が想定よりも大きく、建物補償及び用地買収費用が増大することが判明した。また、大規模な線形改良となり、交通安全施設整備事業の範疇を超えるため、終了点部400mについては、路面標示による安全確保としたもの。</p>							
	<p>(3) 整備目標等</p> <p>いわて県民計画における目標値 (～平成30年度)</p> <p>県管理道路の通学路 (小学校) における歩道設置率 : 75.6% (平成30年度末)</p> <p>実績 : 75.7%</p>							
<p>(4) これまでの評価経緯</p> <p>・再評価なし</p>								
事業着手	H23年度	事業期間	H23 ～ R1	最終全体事業期間	用地着手	H23年度	工事着手	H25年度
事業費〔百万円〕	当初計画 総事業費 (H22) (うち用地費)	再評価時 総事業費 (うち用地費)	H23 ～ H26 (当初全体計画期間)		最終 総事業費 (R1) (うち用地費)	財 源		
	320.0 (10.0)				284.4 (4.5)	国庫 146.2 県 138.2 他		
<p>事業概要図</p>								



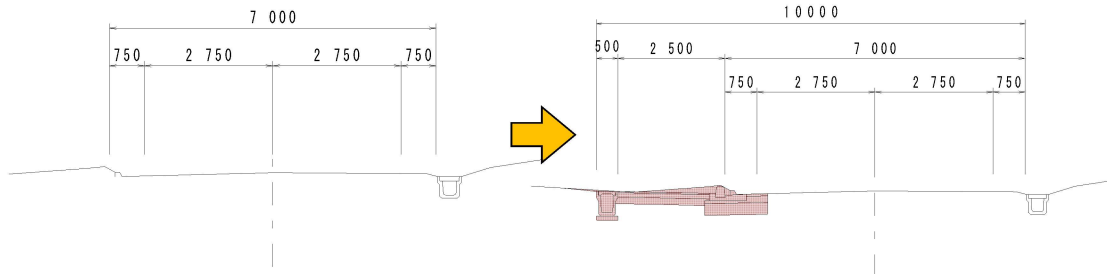
整備効果の発現状況

○歩行者の通行の安全性を向上

歩行者空間と車両走行空間の混在 ⇒ 車道と独立した歩行者空間 (W=2.5m)を確保  
 本事業整備前 (H17～H24) は事業区間内で4件の人身事故が発生していたが、  
 事業完了後、人身事故は発生していない。

事業前

事業後  
 (歩道整備)



○排水機能の改善 (副次的な効果)

整備前は片側のみU型側溝が整備されていたが、今回の事業で反対側にもU型側溝を整備したことにより、排水機能が改善した。

事業の効果等

○費用便益分析

費用便益分析手法: 道路投資の評価に関する指針 (案) (単位: 百万円)

区 分		事業着手時 (基準年: H22)	再評価時	事後評価時 (基準年: R5)
費用項目	改築費 (現在の価値)	320.0		353.1
	維持費 (現在の価値)	9.9		96.9
	総費用 (C)	329.9		450.0
便益項目	時間短縮便益			
	走行経費減少便益			
	事故減少便益			
	便益 ①	0.0		0.0
	環境改善便益			
	大型すれ違い			
	歩行快適性	1,043.0		972.6
	その他 便益 ②	1,043.0		972.6
小計 ①+②	1,043.0		972.6	
修正便益	-		484.4	
総便益 (B)	1,043.0		1,457.0	
費用便益比 (B/C)				
修正便益含み			3.2	
費用便益比 (B/C)				
修正便益除き	3.2		2.2	

事業の効果等

※費用便益が増減した理由

- ・ 現在価値換算による総費用の増加によるもの。
- ・ 歩道整備延長減による便益の減少によるもの。

一般県道藤沢大籠線保呂羽地区歩道整備事業に関するアンケート結果について

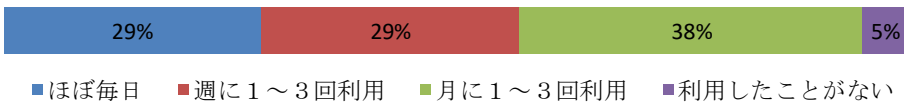
- 調査対象：保呂羽地区の住民及び道路利用者
- 調査期間：令和5年5月18日～6月15日（29日間）
- 有効回答：63人 回収率37.0%（63/170人）
- 回答者属性：男性71.4%、女性28.6%



1 整備区間の利用頻度

(Q. 整備した区間の道路をどのくらいの頻度で利用していますか。)

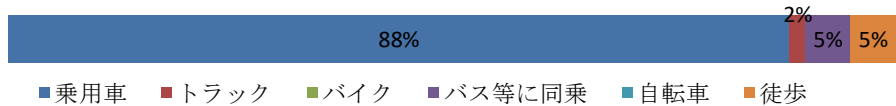
アンケート回答者のうち、当該整備区間の利用頻度の高い方（週に数回以上利用）の割合は約60%となっており、今回整備区間の利用頻度が高いという結果が得られた。



3 整備区間を通行する主な手段

(Q. 整備区間を通行する際の主な通行手段について教えてください。)

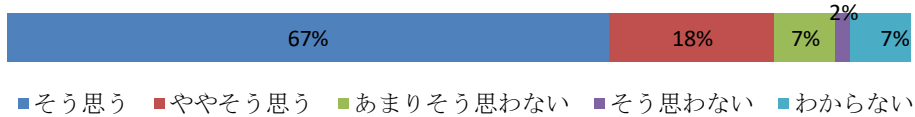
「乗用車」と回答した方が最も多く、「バス等に同乗」「トラック」を含めると、約95%の方が車両による通行であり、自動車交通への依存が高いという結果が得られた。



3 整備による利用する方における歩行者の安全確保

(Q. 今回の歩道整備を実施したことで歩行者の安全が確保されたと思いますか。)

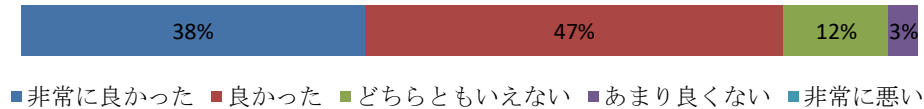
約85%の方が歩道整備により歩行者の安全が確保できたと回答しており、整備効果があったと判断される。



4 歩道整備の満足度

(Q. 歩道整備を行った内容について満足度はどのくらいですか。)

約85%の方が「非常に良かった」「よかった」と回答し、「非常に悪い」と回答された方がいなかったため、地域満足度が高かったと判断される。



5 自由意見(歩道整備の改善点等)

【感謝等の意見】

- ・非常に良くなりました。
- ・勾配がきつく、子供が自転車を押して歩いている部分なので恩恵が大きい。
- ・整備していただいて、本当に感謝しております。

【歩道の延伸要望】

- ・延長して整備を進めてほしい。
- ・トラック等の往来が多いので歩道の延長を希望します。
- ・通学等での利用もあり歩道整備工事区間の延長を希望します。

【歩道整備に対する意見】

- ・歩道整備が部分的でつながっていないので、安全面、使用面で不十分。

(担当課補足) 今回整備区間より藤沢小学校側の人家連坦部で歩道中抜け区間あり。

- ・学生が歩く危険な場所を優先してほしい。

社会経済情勢等の変化	<p>(1) 事業着手時と事後評価時の社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H22センサス673台/12h、R3 センサス801台/12h</li> <li>・周辺施設に変化は見られない</li> </ul> <p>○ 関連する開発プロジェクト等の状況</p> <p>なし</p> <p>(2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項</p> <p>(動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手自然保全指針による保全区分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県自然環境保全指針による保全区分：「D」</li> <li>・希少野生動植物の有無：「無し」</li> <li>・埋蔵文化財等の有無：「無し」</li> </ul> <p>(事業実施において環境に配慮した事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路盤材に再生砕石を、アスファルト舗装材に再生合材を使用</li> <li>・排出ガス対策型建設機械の使用</li> </ul> <p>(事業完了後の環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地形改変は最小限にとどめたことから、環境変化は特にみられない。</li> </ul>
------------	---

今後の課題等	<table border="1"> <tr> <td>(事業名)</td> <td>道路環境改善事業(交通安全施設整備) 一般県道藤沢大籠線 保呂羽</td> </tr> </table>		(事業名)	道路環境改善事業(交通安全施設整備) 一般県道藤沢大籠線 保呂羽	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">事業の概要</th> <th colspan="6">評価の概要</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">着手年度</th> <th rowspan="2">完了年度</th> <th rowspan="2">当初事業費 (百万円)</th> <th rowspan="2">完成時事業費 (百万円)</th> <th rowspan="2">再評価年度</th> <th colspan="3">事業効果等の検証等</th> <th rowspan="2">改善措置の必要性</th> <th rowspan="2">事業計画・調査のあり方の見直し</th> <th rowspan="2">評価手法の見直し</th> </tr> <tr> <th>事業の効果等</th> <th>利用者等の意見</th> <th>社会経済情勢等の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>R1</td> <td>320.0</td> <td>284.4</td> <td></td> <td>発現している</td> <td>肯定的な意見が多い</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>あり</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>									事業の概要					評価の概要						着手年度	完了年度	当初事業費 (百万円)	完成時事業費 (百万円)	再評価年度	事業効果等の検証等			改善措置の必要性	事業計画・調査のあり方の見直し	評価手法の見直し	事業の効果等	利用者等の意見	社会経済情勢等の変化	H23	R1	320.0	284.4		発現している	肯定的な意見が多い	なし	なし	あり	なし
	(事業名)	道路環境改善事業(交通安全施設整備) 一般県道藤沢大籠線 保呂羽																																															
	事業の概要					評価の概要																																											
	着手年度	完了年度	当初事業費 (百万円)	完成時事業費 (百万円)	再評価年度	事業効果等の検証等			改善措置の必要性	事業計画・調査のあり方の見直し	評価手法の見直し																																						
						事業の効果等	利用者等の意見	社会経済情勢等の変化																																									
	H23	R1	320.0	284.4		発現している	肯定的な意見が多い	なし	なし	あり	なし																																						
	<p>(1) 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性</p> <p>①総括的なコメント</p> <p>本事業は、通学児童等歩行者の安全確保を目的として、歩道整備や路面標示を行ったものである。事業実施により、歩行者と通行車両が分離され、整備後に事故が起こっていないことから、歩行者の安全が確保されたものと判断される。</p> <p>また、アンケート調査においても、整備効果があったとする意見が約85%を占めたことから、事業計画において想定した整備効果が発現したものと判断される。</p> <p>②改善措置の必要性</p> <p>アンケート結果より、事業効果の発現を確認しており、改善措置の必要はないと判断される。</p> <p>(2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <p>①今後の同種の事業計画・調査のあり方</p> <p>事業計画について、住民説明会を工事着手前に開催し理解を得ながら進めているところであるが、今回行ったアンケートに歩道の延伸要望等が寄せられていることから、事業計画段階でより広範囲の住民の声を収集できる手法を今後検討する。</p> <p>②事業評価手法の見直し必要性</p> <p>事業効果の発現を確認したことから見直しの必要性は特に認められない。</p>																																																

公共事業評価 事後評価調書 (付表)

事業名	道路環境改善事業 (交通安全施設整備)		補助・単独	担当部課名	道路環境課
路線名等	一般県道 藤沢大籠線	地区名	保呂羽	市町村	一関市

○事業整備前後の状況

・整備前



写真① (整備前)

・整備後



写真① (整備後)

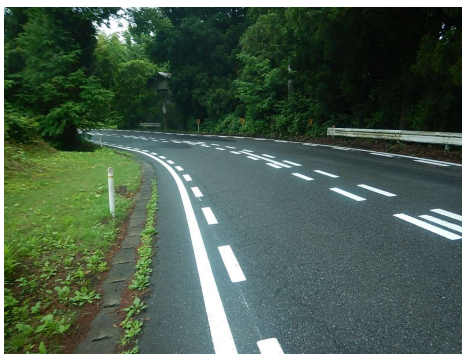


写真② (整備前)



写真② (整備後)

○路面標示の状況



写真③

○歩道の利用状況



写真④

# 公共事業事後評価

## 一般県道藤沢大籠線保呂羽地区 における歩道整備事業

一般県道藤沢大籠線 保呂羽地区  
道路環境改善事業(交通安全施設整備)  
令和5年9月4日  
岩手県県土整備部道路環境課

1

### 説明内容

1. 事業目的
2. 事業概要
3. 整備効果
4. 利用者の意見
5. 社会経済情勢等の変化
6. 総括

2



# 説明内容

1. 事業目的
2. 事業概要
3. 整備効果
4. 利用者の意見
5. 社会経済情勢等の変化
6. 総括

3

## 1. 事業目的



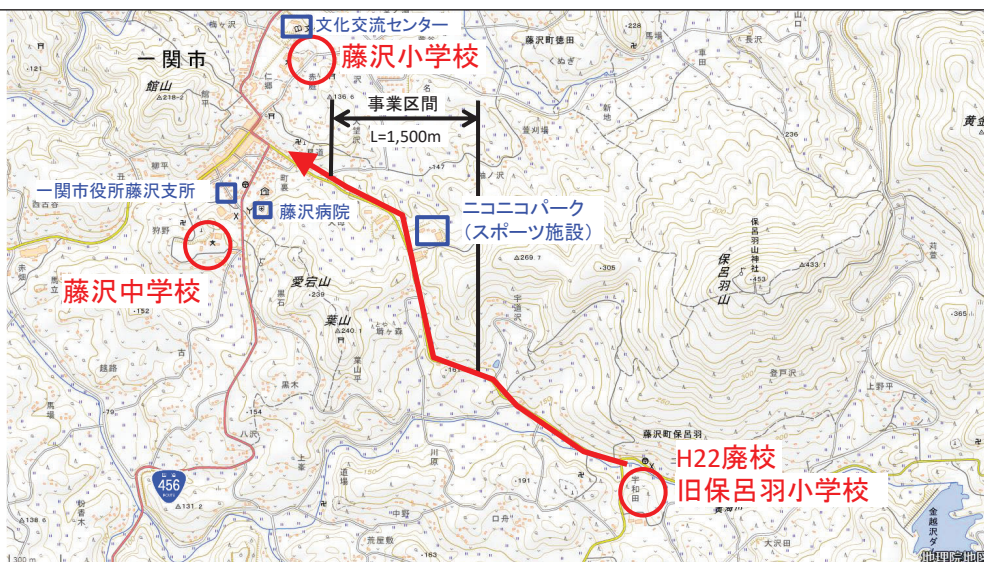
4

# 1. 事業目的

## 目的

- ・地域住民の生活道路
- ・歩行者空間と車両走行空間の混在
- ・統廃合により保呂羽地区から藤沢小学校への通学が発生

一般県道藤沢大籠線における  
歩道整備・路面標示による安全性の向上が必要



5

# 説明内容

1. 事業目的
2. 事業概要
3. 整備効果
4. 利用者の意見
5. 社会経済情勢等の変化
6. 総括

6



## 2. 事業概要

- 計画延長  
全体計画延長 L=1,500m  
〔歩道整備部 L=1,100m  
路面標示部 L=400m〕
- 計画幅員  
歩道整備部 W=5.5(10.0)m  
路面標示部 W=5.5( 7.0)m
- 事業期間  
平成23年度～令和元年度
- 総事業費  
284.4百万円



7

## 2. 事業概要

- 事前評価時  
L=1,500m全てで歩道整備  
終点部で線形改良を行う予定
- 事業進捗時  
・詳細調査の結果、線形改良に伴う影響範囲が想定より大きく、建物補償及び用地買収費用が増大することが判明  
・交通安全施設整備事業の範疇を超える大規模な線形改良

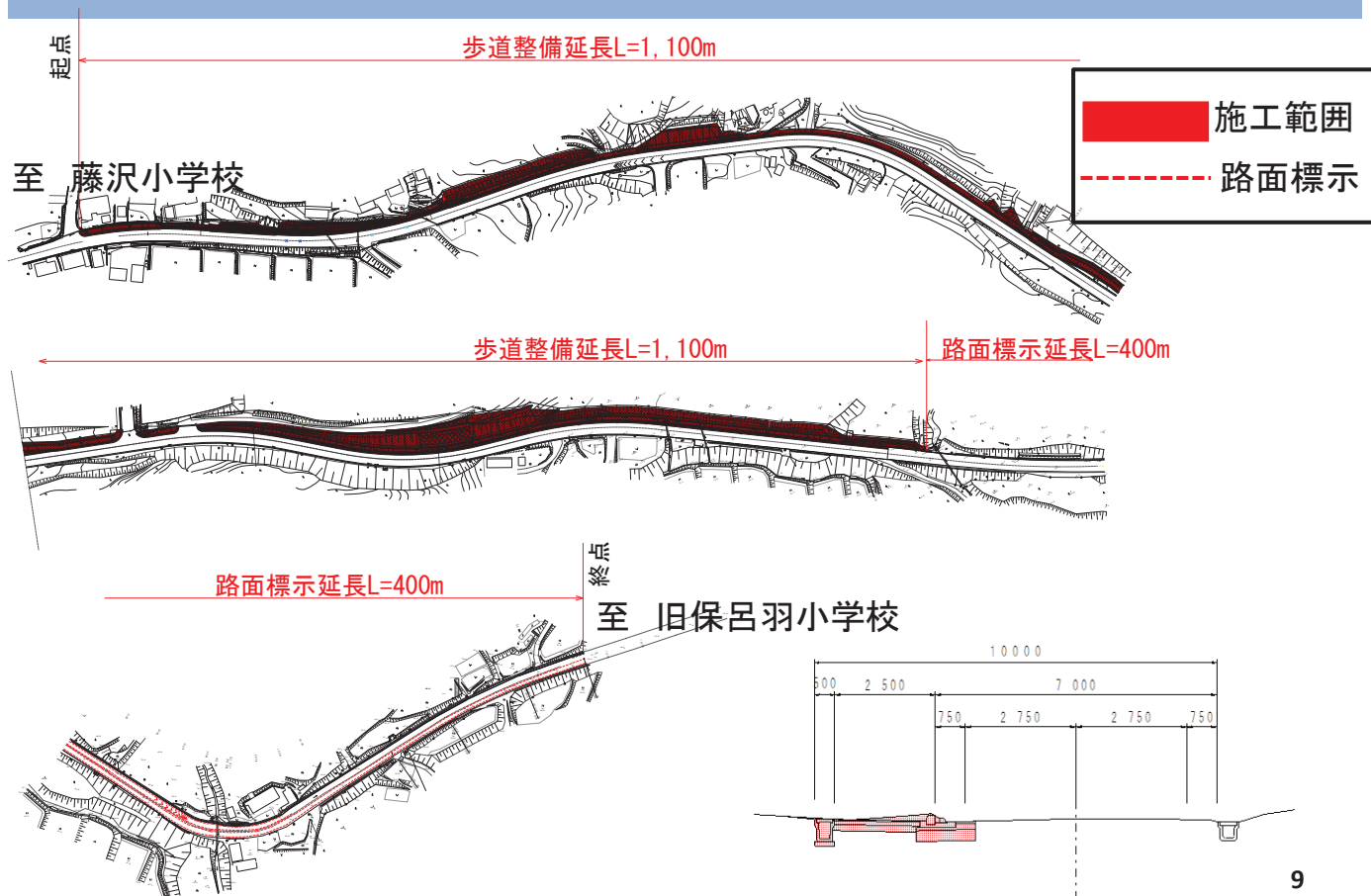


終点部は、線形改良でなく路面標示による安全確保へ変更



8

## 2. 事業概要



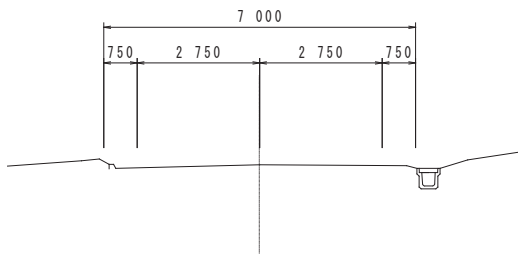
## 説明内容

1. 事業目的
2. 事業概要
- 3. 整備効果**
4. 利用者の意見
5. 社会経済情勢等の変化
6. 総括



# 3. 整備効果

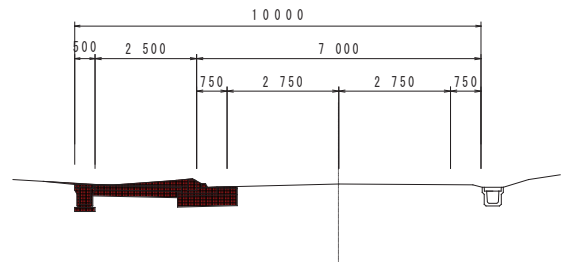
歩道整備前



- 歩行者空間と車両走行空間の混在
- 平成17年度から平成24年度まで事業区間内で4件の人身事故



歩道整備後



- 車道と独立した歩行者空間を確保
- 事業完了後人身事故0件
- 排水機能の改善(副次的効果)

# 3. 整備効果

路面標示整備前



路面標示整備後





# 3. 整備効果

区 分		事業着手時	事後評価時
		(基準年：H22)	(基準年：R5)
費用項目	改築費 (現在の価値)	320.0	353.1
	維持費 (現在の価値)	9.9	96.9
	総費用 (C)	329.9	450.0
便益項目	時間短縮便益		
	走行経費減少便益		
	事故減少便益		
	便益 ①	0.0	0.0
	環境改善便益		
	大型すれ違い		
	歩行快適性	1,043.0	972.6
	その他 便益 ②	1,043.0	972.6
	小計 ①+②	1,043.0	972.6
修正便益	-	484.4	
総便益 (B)	1,043.0	1,457.0	
費用便益比 (B/C)		-	3.2
修正便益含み			
費用便益比 (B/C)		3.2	2.2
修正便益除き			

最終総事業費(284.4百万円)  
の現在価値化  
算出方法の変更による増

歩道整備延長減による減

$B/C \geq 1.0$   
費用以上の効果が発現

13

# 3. 整備効果

## 「拡張便益の具体的な算出方法について」

具体的な算定方法については、道路投資の評価に関する指針（案）（道路投資の評価に関する指針検討委員会）を参考に行っているもの。

### ○ 歩行の安全性・快適性の向上便益

歩道整備に係わる支払い意思額 (CVM) × 影響範囲面積 × 世帯密度 で算定

支払い意思額 原単位 (百万円/年・世帯) ①	影響範囲面積 (m <sup>2</sup> ) ②	世帯密度 (世帯/m <sup>2</sup> ) ③	便益 (百万円/年) ①×②×③
0.151	110,000	$2.33 \times 10^{-3}$	38.7

※ 影響範囲面積：1,100m（歩道整備区間延長）× 50m（支払い意思の帰属範囲）× 2（両側）



供用開始年を起算年とし、検討期間50年間にわたり、  
各年次の便益を算定し合計する



便益(B)=972.6百万円

14

# 説明内容

1. 事業目的
2. 事業概要
3. 整備効果
4. 利用者の意見
5. 社会経済情勢等の変化
6. 総括

15

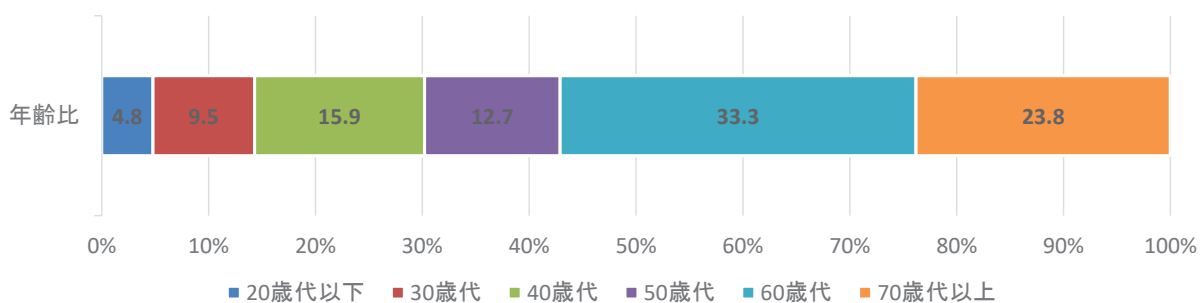
## 4. 利用者の意見

○意見の聴取⇒本事業に係るアンケートを実施

○アンケート調査対象:保呂羽地区の住人、工区内スポーツ施設の利用者

○調査期間:5月18日～6月15日(29日間)

○有効回答:170人に配布、63人から回答(有効回答率37.0%)  
男女比率 男性71.4%、女性28.6%



16

## 4. 利用者の意見

### ○アンケート項目

- Q1 整備した区間の道路をどのくらいの頻度で利用していますか。
- Q2 整備区間を通行する際の主な手段について教えてください。
- Q3 今回の歩道整備を実施したことで歩行者の安全が確保されたと思いますか。
- Q4 歩道整備を行った内容について満足度はどのくらいですか。



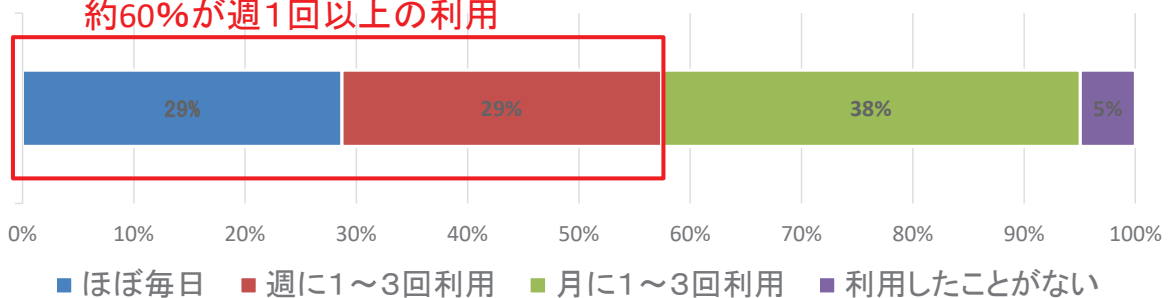
道路利用者の満足度を調査

17

## 4. 利用者の意見

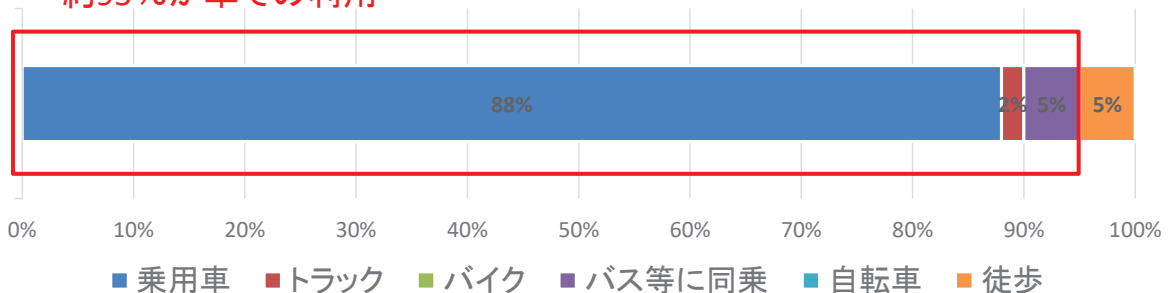
Q1 整備した区間の道路をどのくらいの頻度で利用していますか。

約60%が週1回以上の利用



Q2 整備区間を通行する際の主な手段について教えてください。

約95%が車での利用

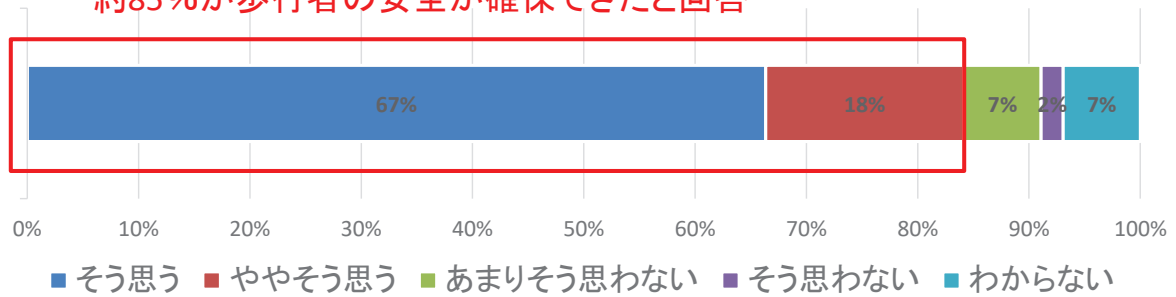


18

## 4. 利用者の意見

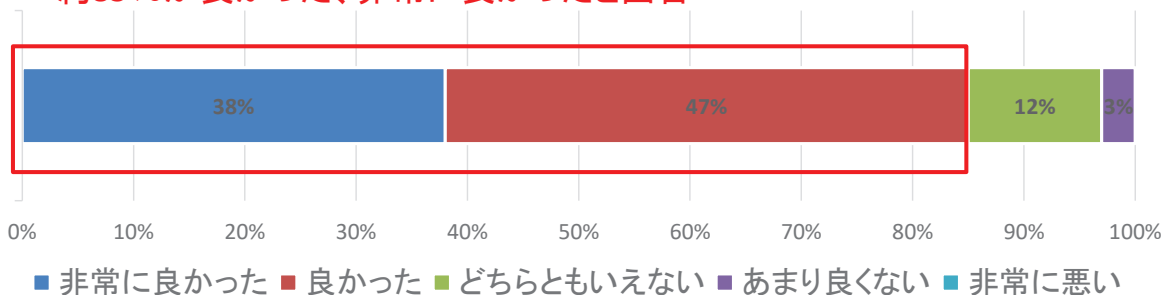
Q3 今回の歩道整備を実施したことで歩行者の安全が確保されたと思いますか。

約85%が歩行者の安全が確保できたと回答



Q4 歩道整備を行った内容について満足度はどのくらいですか。

約85%が良かった、非常に良かったと回答



19

## 4. 利用者の意見

Q5 自由意見

○感謝等の意見

- ・非常に良くなりました。
- ・勾配がきつく、子供が自転車を押して歩いている部分なので恩恵が大きい。
- ・整備していただいて、本当に感謝しております。

○歩道の延伸要望

- ・延長して整備を進めてほしい。
- ・トラック等の往来が多いので歩道の延長を希望します。
- ・通学等での利用もあり歩道整備工事区間の延長を希望します。

○歩道整備に対する意見

- ・歩道が部分的でつながっていないので、安全面、使用面で不十分。
- ・学生が歩く危険な場所を優先してほしい。

### <アンケート結果総括>

- ・約85%が歩行者の安全が確保されたと回答
  - ・約85%が歩道整備に対する良かった・非常に良かったと回答
- ⇒地元の満足度は高いと言える

20

# 説明内容

1. 事業目的
2. 事業概要
3. 整備効果
4. 利用者の意見
5. 社会経済情勢等の変化
6. 総括

21

## 5. 社会経済情勢等の変化

(1) 事業着手時と事後評価時の社会情勢の変化 **なし**

- ・ H22センサス**673台/12h**、R3センサス**801台/12h**
- ・ 周辺施設に変化は見られない

○ 関連する開発プロジェクト等の状況 **なし**

(2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

- ・ 岩手県自然環境保全指針による保全区分 : **「D」**
- ・ 希少野生動植物の有無 : **「無し」**
- ・ 埋蔵文化財等の有無 : **「無し」**

(事業実施において環境に配慮した事項)

- ・ 路盤材に**再生砕石**を、As舗装材に**再生合材**を使用
- ・ **排出ガス対策型**建設機械の使用

(事業完了後の環境の変化)

- ・ 地形改変は最小限にとどめたことから、**環境変化は特にみられない**

22



# 説明内容

1. 事業目的
2. 事業概要
3. 整備効果
4. 利用者の意見
5. 社会経済情勢等の変化
6. 総括

23

## 6. 総括

### ○総括

歩行者の安全確保を目的とし、歩道整備及び路面標示を行った

- ・事業実施により、歩行者と通行車両が分離され、人身事故発生が0件
- ・費用便益分析の結果、 $B/C \geq 1.0$ である
- ・アンケート結果 歩行者の安全が確保されたと思う回答が約85%

以上のことから、事業計画において想定した**事業効果は発現している**と判断

### ○改善措置の必要性

事業効果の発現を確認していることから、必要性**無し**

### ○同種の事業計画・調査の在り方

事業計画について、住民説明会を工事着手前に開催し理解を得ながら進めているところではあるが、今回行ったアンケートに歩道の延伸要望等が寄せられていることから、事業計画段階でより広範囲の住民の声を収集できる手法を今後検討する。

### ○評価手法の見直しの必要性

事業効果の発現を確認したことから、見直しの必要性は特に認められない。

24



## 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

### 1 事後評価実施計画の策定に関する規定について

- ・ 公共事業評価実施要領 抜粋
  - 第4 各部長は、毎年度、政策企画部長が定める日までに、当該年度の翌年度から起算して3年度目に事後評価の対象として見込まれる事業を政策企画部長に報告するものとする。
  - 2 政策企画部長は、前項による各部長からの報告に基づき、条例第9条の規定により設置する岩手県政策評価委員会（以下「委員会」という。）の意見を聴いたうえで、翌年度以降3年度間における当該計画を策定する。
- ・ 大規模事業評価実施要領  
同上

#### ・ 事後評価の対象

事業名	評価の対象（実施要領第2第2項）
道路事業	事業完了後概ね3年を経過したもの
農業農村整備事業	事業完了後概ね5年を経過したもの
その他の事業（道路事業、農業農村整備事業及び水産基盤整備事業以外の事業）	事業完了後概ね3年から5年を経過したもの
水産基盤整備事業	事業完了後概ね3年から6年を経過したもの
大規模施設整備事業	事業完了後概ね5年を経過したもの

### 2 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

今年度においては、令和6年度から令和8年度までの3年度分の計画を策定することとし（参考資料1の年次計画を参照）、各部局に対象事業を照会の上、次の方針により計画案を別紙2のとおり作成した。

#### (1) 公共事業事後評価実施計画

##### 【令和6年度】

- ・ 昨年度策定した当該年度分の計画の一部を変更する。
  - ⇒ 内容： 「治山事業・防災林造成事業（吉浜）」を実施計画から削除する。
  - 理由： 当該地区は、東日本大震災津波により消失した海岸防潮林の復旧整備を行ったものだが、昨年度の委員会での御意見を踏まえ、当該事業は、原形復旧事業の性質を有することから、今後の事業の改善に繋げるという事後評価の趣旨に馴染まないものと判断したため。

##### 【令和7年度】

- ・ 昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。

##### 【令和8年度】

- ・ 毎年度選定している道路事業及び農業農村整備事業については、いずれの事業も大規模公共事業が該当したことから、そちらを優先する。
- ・ その他事業については、令和7年度に3年度分（令和8年度から令和10年度まで）をまとめて選定する予定。

(2) 大規模事業事後評価実施計画

**【令和6年度及び令和7年度】**

- ・ 昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。  
(ただし、令和7年度の記載内容について、一部軽微な変更あり)

**【令和8年度】**

- ・ 大規模施設整備事業について、当該年度に対象となった1事業を選定する。
- ・ 毎年度選定している道路事業及び農業農村整備事業については、いずれの事業も大規模公共事業が該当したことから、当該事象を選定する。
- ・ その他事業については、令和7年度に3年度分(令和8年度から令和10年度まで)をまとめて選定する予定。

## 公共事業事後評価候補地区の選定方針一覧表

事業名	選定方針
農業農村整備事業	<p>本事業の中には、様々な性格の事業があることから、次のように事業分類し、事業分類別に①再評価、②事前評価、③総事業費の優先順位で地区を選定。</p> <p>1 ほ場整備事業（各年度2地区）、2 農業水利事業（各年度1地区）、3 農道整備事業（2年度1地区）、4 中山間事業（2年度1地区）、5 土地総事業（2年度1地区）、6 防災事業（2年度1地区）</p> <p>※ カッコ内の事業分類別選定地区数は、今後予定されている事業費シェアにより算出している。今後は「ほ場整備事業」が非常に多く、次いで「農業水利事業」、「農道整備事業」という順で予定されている。</p> <p>規模の大きい地区（総事業費50億円以上）及び小さい地区（総事業費1億円未満）は除外。</p>
治山事業	過去に事前評価を実施しており、完了後概ね3年を経過した地区のうち、総事業費の大きい5地区を選定。
林道事業	事前評価又は再評価を実施した地区かつ事業完了後概ね3～5年を経過した地区を選定。
水産基盤整備事業	以下の順に5地区を選定。 ①漁港関係、漁場関係、漁村関係事業別の完了年の古い順、②過去に事前評価を実施した地区、③事業費の大きい地区
道路事業 (道路建設)	以下の順に5地区を選定。 ①事後評価を実施していない事業（予定も含む）、②過去に事前評価を実施した地区、③過去に再評価を実施した地区、④総事業費の大きい地区
道路事業 (道路環境)	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路環境課においては様々な道路事業を所管していることから、事業ごとに事前評価を実施した地区を選定。</li> <li>事前評価を実施した地区が複数ある道路事業においては、総事業費の大きい地区を選定。</li> </ul>
河川事業	過去に事前評価又は再評価を実施した地区並びに総事業費の上位3箇所を選定。
海岸事業	過去に事前評価又は再評価を実施した地区並びに総事業費の上位3箇所を選定。
砂防事業	事前評価を実施した箇所で、完了後概ね5年を経過した砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業から、事業費の大きい箇所を1箇所ずつ選定。
都市計画事業	事業完了地区のうち、交通量等が多い地区で都市内の課題である渋滞等が顕著であった地区を選定。
下水道事業	事業完了後概ね5年を経過した地区を選定。
公営住宅建設	本事業の中には、建替事業と改善事業の2つの性格の事業がある。対象となる事業について、建替事業から1か所、改善事業から2か所該当する事業を選定。
港湾事業	事業完了後概ね5年を経過した地区を選定。



公共事業事後評価実施計画（案）

別紙2

事後評価実施年度	事業の種類	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費(千円)	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考
R 6	【プロジェクト構成事業】 港湾事業	港湾施設整備事業	大船渡港	永浜・山口地区	ふ頭用地37,000m <sup>2</sup>	4,416,696	H6	R1	-	H26	茶屋前地区が担う物流拠点機能の移転を目的とし、永浜山口地区に岸壁(-13.0m)2バースや岸壁(-7.5m)3バース等を計画し、これらのうち、県事業として岸壁(-13m)背後のふ頭用地造成を行うことにより、地域経済の振興及び地域活性化を図るものである。
		港湾施設整備事業	大船渡港	永浜・山口地区	ふ頭用地16,000m <sup>2</sup> ※-7.5m背後	3,920,90	H6	R1	-	H25	茶屋前地区が担う物流拠点機能の移転を目的とし、永浜・山口地区に岸壁(-13.0m)2バースや岸壁(-7.5m)3バース等を計画しており、これらのうち、県事業として岸壁(-7.5m)の整備を行うことにより、地域経済の振興及び地域活性化が図られる。
		港湾改修事業	大船渡港	永浜・山口地区	-7.5m岸壁130m 臨港道路2,020m	1,478,26	H7	H30	-	H27	
		港湾改修事業	大船渡港	永浜・山口地区	-4m物揚場185m 防波堤265m 船揚場50m	1,478,26	H7	R1	-	H27	茶屋前地区の岸壁機能の移転に合わせて、茶屋前地区に在隻・活動している作業船や官庁船等の小型船たまりを永浜地区に機能移転することにより、港湾機能の維持・強化が図られるものである。
		港湾施設整備事業	大船渡港	永浜・山口地区	ふ頭用地14,000m <sup>2</sup> ※-4m背後	399,97	H7	R1	-	H27	
農業農村整備事業	経営体育成基盤整備事業	六原地区	北上市、金ヶ崎町	区画整理 240.5ha 暗渠排水 230.8ha	3,390,365	H21	R1	H20	-	意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や農業用排水施設、農道等の必要な基盤整備を行う。	
今回見直し(削除)											
	治山事業	防災林造成事業	-	吉浜	防風工1式、植栽工0.14ha	473,592	H30	R2	H29	-	H23年発生した東日本大震災津波により消失した防潮林を復旧し、潮風等の被害を防止するもの。 保全対象：人家47戸、県道、市道、鉄道、農地ほか
R 7	道路事業(道路環境)	道路環境改善事業(交通安全施設整備)	国 281号	大川目	歩道設置 L=840m	289,160	H26	H3	H22	-	通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指定箇所の歩道整備を行ったもの。
	農業農村整備事業	畑地帯総合整備事業	男神・米沢・湯田地区	二戸市	畑かん施設 121.3ha 農道 2,940m	1,540,500	H21	R2	H20	-	干害からの回避、高品質・高収益作物の導入、作付時期の調整による計画的出荷など、効率的・安定的な農業経営の確立のため、畑かん施設や農道の整備を行う。

大規模事業事後評価実施計画（案）

事後評価実施年度	事業の種類	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費(千円)	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考
R 6	道路事業(道路建設)	地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)	一般国道340号	押角峠	道路改築L=3,700m	11,637,000	H26	R2	H25	-	当該区間においては、道幅が狭く、急カーブ、急勾配が連続するなど、交通の難所であることや、JR岩泉線廃止に伴う代替路線であることから、道路整備により、安全で円滑な通行を確保するもの。
	【施設整備】	高森高原風力発電所	-	一戸町	・定格出力25,300kW(2,300kW×11基) ・制御方式：出力変動緩和制御型風力	12,437,830	H25	H29	H24	-	岩手県が自ら率先して再生可能エネルギー導入の取組を進めることにより、県内の再生可能エネルギーによる電力自給率の向上や温室効果ガス削減に貢献し、更には、地域社会の発展や県民福祉の向上を図るため、地方公営企業として電気事業を運営してきた企業局の見直しを活かした大規模風力発電事業を実施するもの。
R 7	水産基盤整備事業	大船渡漁港整備事業	大船渡漁港	大船渡市	-5m岸壁444m 用地33,723m <sup>2</sup> 他	8,839,245	H14	H29	H13	H24	荷さばき施設用地の造成、水産物揚場用岸壁、臨港道路などの輸送施設、防波堤等を整備し、流通機能や漁船安全係留機能の強化を図るとともに、水産物衛生管理機能強化等を図る。
	河川事業	築川ダム建設事業	一級河川北上川水系築川	盛岡市	ダム高77.2m、堤頂長242.7m、堤体積230,000m <sup>3</sup> 、総貯水容量19,100千m <sup>3</sup>	52,286,680	H4	R2	-	H27	築川は、盛岡市の市街地東部を貫流する河川であり、断面が狭小なため、過去、たびたび洪水被害を受けており、特に昭和22年、23年のカスリン台風、アイオン台風により甚大な被害が生じている。近年においても平成2年、14年等の豪雨により沿川の家屋や農地、道路等が冠水し、堤防等に被害を受けてきた。また、築川は古くから沿川のかんがい用水や水道水として広く利用されており、盛岡市及び矢野町の水道水の安定した水源の確保、並びに洪水の正常な機能の維持が必要となっている。このため、本事業により多目的ダムを築造するものである。
	【施設整備】	岩手県立福岡工業高等学校改築等事業	-	二戸市	(変更前) 校舎 4,195m <sup>2</sup> (改築、木造一部RC造)、仮設校舎(2,323m <sup>2</sup> )設置、校舎解体  (変更後) ※財産登録面積に変更 校舎 4,193m <sup>2</sup> (改築、木造一部RC造)、仮設校舎(2,334m <sup>2</sup> )設置、校舎解体	2,513,252	H30	R2	H29	-	校舎の老朽化が著しく、耐震性も低いことから、生徒が安全で安心して学べる教育環境を確保し、学校教育活動の円滑な推進に資することを目的とする。
R 8 (今回追加)	農業農村整備事業	土地改良総合整備事業	和賀中部岩崎	北上市	区画整理 14.3ha 農道 2.5km 用排水路 143.5km 暗渠排水 14.2ha	5,516,000	H23	R3	H22	-	意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や農業用排水施設、農道等の整備を行う。
	道路事業(道路建設)	地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)	一般国道397号	小谷木橋	道路改築L=1,420m (橋梁597m含む)	12,400,000	H24	R6	H23	R3	幅員狭小、線形不良の解消を図り、安全で円滑な交通を確保するもの。
	【施設整備】	岩手県立久慈高等学校改築等事業	-	久慈市	校舎 6,557m <sup>2</sup> (改築、RC造)、校舎解体、校舎解体に伴うグラウンド整備 28,564m <sup>2</sup>	3,141,655	H29	R3	H28	-	校舎の老朽化が著しく、耐震性も低いことから、生徒が安全で安心して学べる教育環境を確保し、学校教育活動の円滑な推進に資することを目的とする。

大規模事業事後評価実施計画及び公共事業事後評価実施計画策定の年次計画について

	事後評価実施計画の計画年度																					
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		
評価実施地区の選定状況	選定済み				/	選定済み													一部選定済み		今回の見直し・選定対象	

事業ごとの選定状況

事業名	選定の頻度	計画年度															今回見直し		今回選定		
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
道路事業（道路建設）	毎年度選定 (R5年度はR8年度分を選定)	■	大■	大■	/	大■		■		大■		■		大■		大■		大■		大■	
道路事業（道路環境）		■	■	■	/		■		■		■		■		■		■		■		■
農業農村整備事業		■	■	大■	/		大■	大■2	大■	大■	■	■	■	大■	■	■	■	■	■	■	大■
河川事業	3年度ごとに選定 (3年度分の候補地の中から選定)	大■			/	大■		大■			■			■					大■		大■
砂防事業				■	/			■			■						■				
海岸事業				大■	/	大■	大■														
港湾事業					/	大■				■			大■						プロ■		
都市計画事業		■			/		■					■				大■					
公営住宅建設事業			■		/			■		■						■				今回削除	
林道事業				■	/			■				■					■				
治山事業		■			/			■		■					■					■	
水産基盤整備事業					/		■						■								大■
空港事業					/							大■									
下水道事業					/																
大規模施設整備事業			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	■	■	■	■
合計		6地区	4地区	6地区	/	6地区	7地区	5地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	5地区	5地区	4地区程度	

(変更後) 4地区

※道路事業については、H22年度まで「道路建設」「道路環境」をそれぞれ毎年度実施していたが、震災対応等を考慮し、H24年度から当面は交互に実施することとしているもの。

※選定にあたっては、大規模事業を優先することとし、大規模事業事後評価を実施する事業については、原則、同年度内に同種の公共事業の事後評価を実施しないこととする（大規模事業と公共事業の地区をプロジェクト構成事業としてまとめて事後評価する場合を除く）。

【凡例】

- : 策定済み地区
- : 令和5年度選定地区

大規模施設及び公共事業事後評価候補地区一覧表（令和8年度分）

農業農村整備事業

令和8年度候補地区（大規模公共事業）					対象地区数（全体）	1地区					農林水産部農村建設課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	土地改良総合整備事業	和賀中部岩崎	北上市	区画整理 14.3ha 農道 2.5km 用排水路 143.5km 暗渠排水 14.2ha	5,516,000	H23	R3	H22	-	意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や農業用排水施設、農道等の整備を行う。

道路事業（道路建設）

令和8年度候補地区（大規模公共事業）					対象地区数（全体）	1地区					県土整備部道路建設課
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）	国 397号	小谷木橋	道路改築L=1,420m （橋梁597m含む）	12,400,000	H24	R6	H23	R3	幅員狭小、線形不良の解消を図り、安全で円滑な交通を確保するもの。

大規模施設整備事業

令和8年度候補地区（大規模施設整備事業）					対象地区数（全体）	1地区					教育委員会事務局教育企画室
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	岩手県立久慈高等学校改築等事業	-	久慈市	校舎 6,557㎡（改築、RC造）、校舎解体、校舎解体に伴うグラウンド整備 28,564㎡	3,141,655	H29	R3	H28	-	校舎の老朽化が著しく、耐震性も低いことから、生徒が安全で安心して学べる教育環境を確保し、学校教育活動の円滑な推進に資することを目的とする。

令和5年 月 日

岩手県知事 様

岩手県政策評価委員会  
委員長 加 藤 徹

## 公共事業評価について（答申）

令和5年6月6日付け政第50号で諮問のあった公共事業の再評価について、公共事業評価専門委員会で審議した結果、下記のとおり答申します。

## 記

- 1 経営体育成基盤整備事業 星山・犬吠森地区（紫波町）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 2 中山間地域総合整備事業（生産基盤）霞沢地区（一関市）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 3 中山間地域総合整備事業（一般）愛宕地区（奥州市）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 4 林道整備事業 花見舟打線（二戸市）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 5 林道整備事業 三田貝線（岩泉町）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 6 林道整備事業 大松沢線（陸前高田市）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

- 7 地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道花巻北上線 黒岩（北上市）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 8 広域河川改修事業 一級河川北上川水系夏川ほか 油島（一関市）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 9 治水施設整備事業 一級河川和賀川 大野・内ノ沢～若畑（西和賀町）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 10 県単砂防事業 二級河川小本川水系 沢川目の沢（2）（岩泉町）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
  - ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
    - (1)・・・すること。
    - (2)・・・すること。
- など



## 審議結果報告(案)

令和5年 月 日

岩手県政策評価委員会

委員長 加藤 徹 様

岩手県公共事業評価専門委員会

専門委員長 小笠原 敏記

### 公共事業の再評価に係る答申について

令和5年6月6日付けで諮問の通知のありました公共事業の再評価について、令和5年〇月〇日開催の第〇回公共事業評価専門委員会において、すべての調査審議を終了し、次のとおり決定しましたので報告します。

### 記

- 1 経営体育成基盤整備事業 星山・犬吠森地区（紫波町）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 2 中山間地域総合整備事業（生産基盤）霞沢地区（一関市）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 3 中山間地域総合整備事業（一般）愛宕地区（奥州市）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 4 林道整備事業 花見舟打線（二戸市）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 5 林道整備事業 三田貝線（岩泉町）  
【審議結果】  
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

6 林道整備事業 大松沢線（陸前高田市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

7 地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道花巻北上線 黒岩（北上市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

8 広域河川改修事業 一級河川北上川水系夏川ほか 油島（一関市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

9 治水施設整備事業 一級河川和賀川 大野・内ノ沢～若畑（西和賀町）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

10 県単砂防事業 二級河川小本川水系 沢川目の沢（2）（岩泉町）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
  - (1) . . . . . すること。
  - (2) . . . . . すること。など